

働く女性の状況

I 令和7年の働く女性の状況

第1節 概況

令和7年の女性の労働力人口は3,200万人と前年に比べ43万人増加し、男性は3,805万人と5万人増加した。この結果、労働力人口総数は前年より47万人増加し7,004万人となり、労働力人口総数に占める女性の割合は45.7%（前年差0.3ポイント上昇）となった。また、女性の労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）は、56.4%（男性71.7%）と前年に比べ0.8ポイント上昇した。

女性雇用者数は2,879万人となり、前年に比べ49万人増加した。一方、男性雇用者数は3,306万人となり、前年に比べ13万人増加した。この結果、雇用者総数に占める女性の割合は46.5%（前年差0.3ポイント上昇）となった。

女性の完全失業者数は74万人と前年に比べ2万人減少し、完全失業率は2.3%となった。

女性雇用者について産業別にみると、もっとも多いのは、「医療、福祉」の695万人で、「卸売業、小売業」が516万人でこれに次いでいる。また、増加者数をもっとも多かったのは、「医療、福祉」であった。

令和7年の10人以上の常用労働者を雇用する民営事業所における女性一般労働者の正社員・正職員のきまって支給する現金給与額は、32万5,600円（前年比3.5%増）、うち所定内給与額（きまって支給する現金給与額から、超過労働給与額を差し引いた額）は30万4,900円（前年比3.6%増）となった。また正社員・正職員以外のきまって支給する現金給与額は23万600円（同3.5%増）、所定内給与額は21万8,400円（同3.9%増）となった。

令和7年の週間就業時間が35時間未満の雇用者（以下「短時間雇用者」という。）は2,098万人と前年に比べ100万人増加し、雇用者総数に占める短時間雇用者の割合は35.2%（前年差1.3ポイント上昇）となった。また、短時間雇用者総数に占める女性の割合は64.4%となり、前年に比べ0.7ポイント低下した。

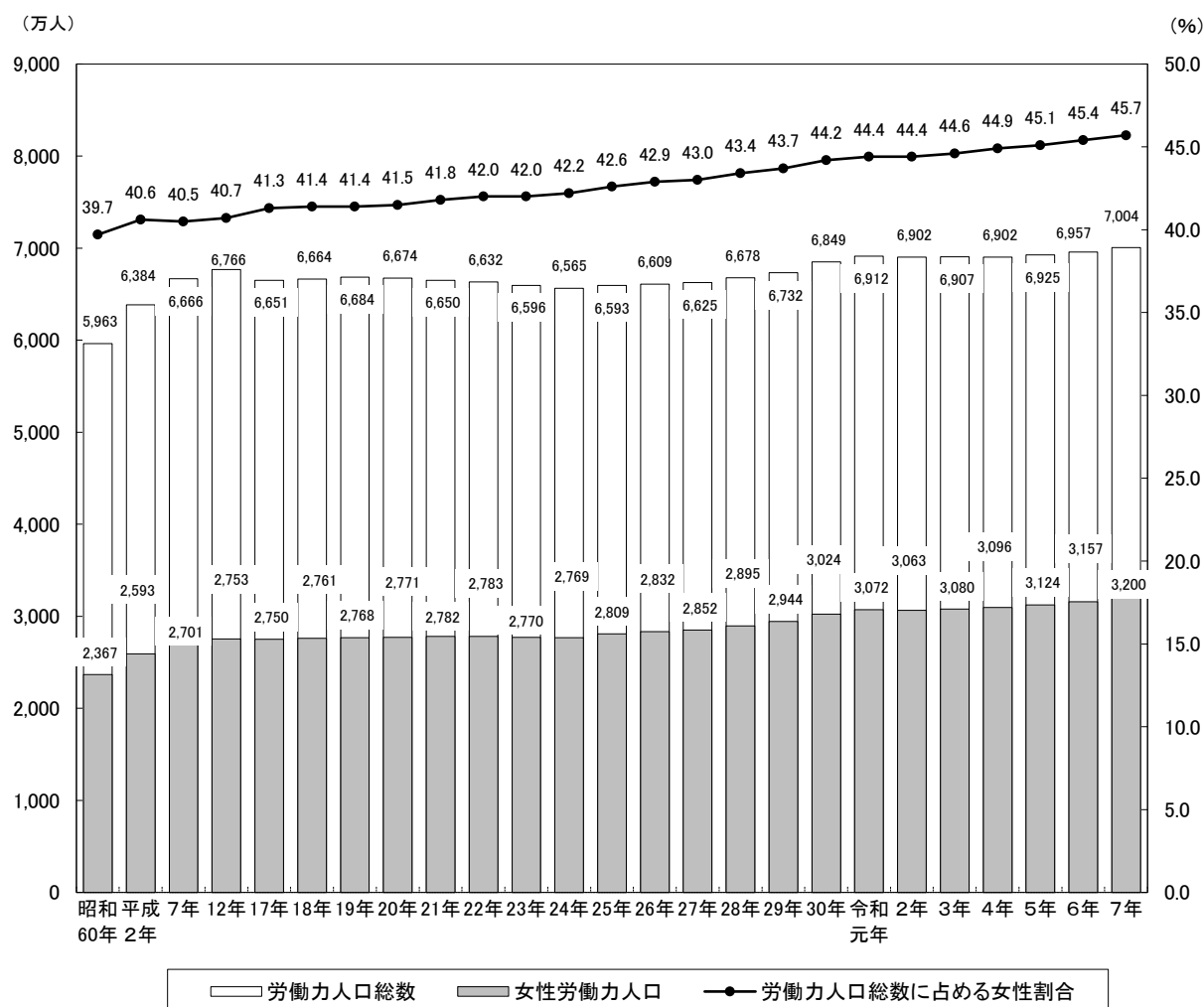
第2節 労働力人口、就業者、雇用者の状況

1 労働力人口

(1) 労働力人口 ～女性が43万人増加、男性が4万人増加

総務省「労働力調査」によると、令和7年の女性の労働力人口は3,200万人と前年に比べ43万人増加（前年比1.4%増）した。男性は3,804万人と、前年に比べ4万人増加（同0.1%増）した。この結果、労働力人口総数は前年より47万人増加（同0.7%増）し7,004万人となり、労働力人口総数に占める女性の割合は45.7%（前年差0.3ポイント上昇）となった。（図表1－2－1，付表1）

図表1－2－1 労働力人口及び労働力人口総数に占める女性割合の推移



資料出所：総務省「労働力調査」

「労働力人口の男女別構成比」は、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

注) 総務省「労働力調査」に係る平成23年統計については、東日本大震災の影響により、関連統計等を用いて補完推計した値である。昭和57年から5年ごとに算出の基礎となるベンチマーク人口の基準を切り替えており、それぞれ切替に伴う変動がある。平成27年から令和3年までの数値は、比率を除き、令和2年国勢調査基準のベンチマーク人口に基づいて遡及又は補正した時系列接続用数値に置き換えて掲載した。また、平成17年から21年までの数値は、平成22年国勢調査基準のベンチマーク人口に基づき、平成22年から26年までの数値は、平成27年国勢調査基準のベンチマーク人口に基づく時系列接続用数値を掲載している。

(2) 労働力率 ～女性は0.8ポイント上昇

令和7年の女性の労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）は、56.4%と前年に比べ0.8ポイント上昇した。男性は71.7%と前年に比べ0.2ポイント上昇した。（付表1）

生産年齢（15～64歳）についてみると、女性の労働力人口は2,794万人（前年差32万人増）、労働力率は77.2%（前年差1.1ポイント上昇）となった。男性の労働力人口は3,250万人（前年同）、労働力率は87.0%（前年差0.1ポイント上昇）であった。（付表2、3）

(3) 年齢階級別労働力率

～「15～19歳」以外の女性の年齢階級別労働力率が過去最高

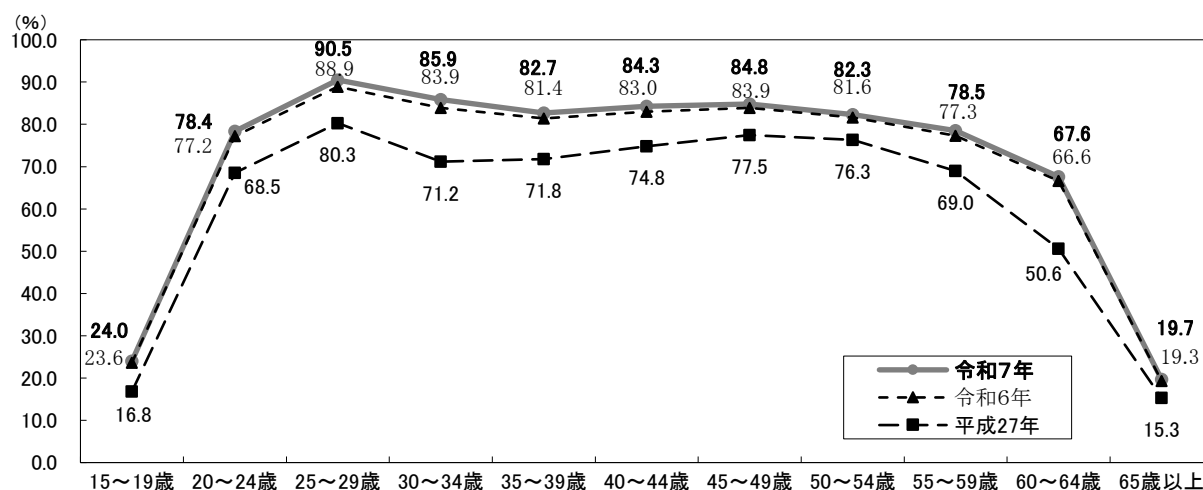
令和7年の女性の労働力率を年齢階級（5歳階級）別にみると、「20～24歳」、「25～29歳」、「30～34歳」、「35～39歳」、「40～44歳」、「45～49歳」、「50～54歳」、「55～59歳」、「60～64歳」および「65歳以上」の階級の労働力率について、比較可能な昭和43年以降、過去最高の水準となった。

グラフ全体の形でみると、「25～29歳」（90.5%）と、「45～49歳」（84.8%）を左右のピークとし、「35～39歳」（82.7%）を底とするM字カーブを描いているが、M字の底の値は前年に比べ1.3ポイント上昇した。

10年前の平成27年と比較すると、全ての年齢階級で労働力率は上昇しており、上昇幅が最も大きいのは「60～64歳」であった（17.0ポイント上昇）。また、「30～34歳」では14.7ポイント、「35～39歳」では10.9ポイント上昇しており、グラフ全体の形はM字型から台形に近づいている。

（図表1－2－2，付表3）

図表1－2－2 女性の年齢階級別労働力率



資料出所：総務省「労働力調査」

(4) 女性の配偶関係別労働力率

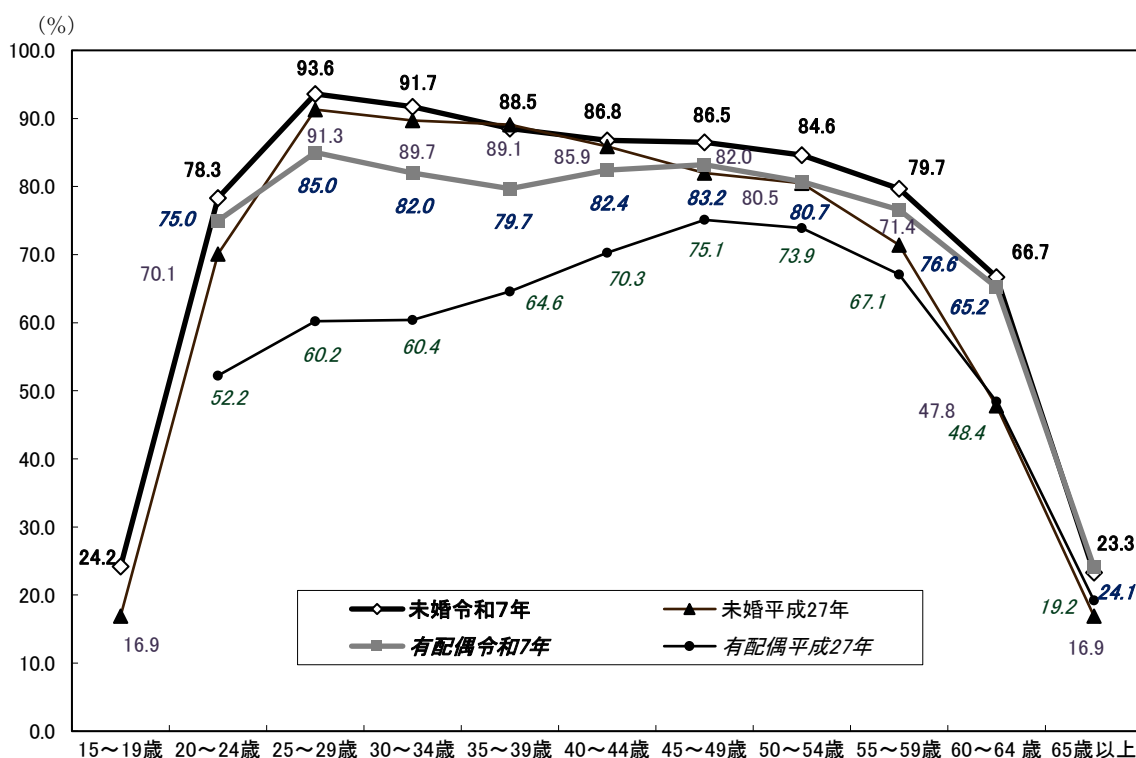
～「25～29 歳」の有配偶者の労働力率上昇幅大

配偶関係別に令和 7 年の女性の労働力率をみると、未婚者は 69.3%、有配偶者は 60.1%、死別・離別者は 33.0%となっている。（付表 4）

年齢階級別に未婚又は有配偶者女性の労働力率をみると、未婚者では「25～29 歳」（93.6%）が最も高い。

一方、有配偶者でも、「25～29 歳」（85.0%）が最も高く、前年度と同じ「20～24 歳」（75.0%）以外の年齢階級において労働力率は上昇している。10 年前の平成 27 年と比較すると、全ての年齢階級で労働力率は上昇しており、上昇幅が最も大きいのは「25～29 歳」（24.8 ポイント上昇）であった。女性の年齢階級別労働力率の底である「35～39 歳」も 15.1 ポイント上昇している。（図表 1－2－3，付表 6）

図表 1－2－3 女性の配偶関係、年齢階級別労働力率



資料出所：総務省「労働力調査」（平成 27 年、令和 7 年）

この10年間の労働力率の変化を、配偶関係別の人口構成比の変化要因と労働力率の変化要因に分解すると、「30～34歳」、「35～39歳」、「40～44歳」及び「60～64歳」において、有配偶者の労働力率の上昇による影響が大きいことが確認できる。特に「30～34歳」、「60～64歳」については、その影響が大きい。

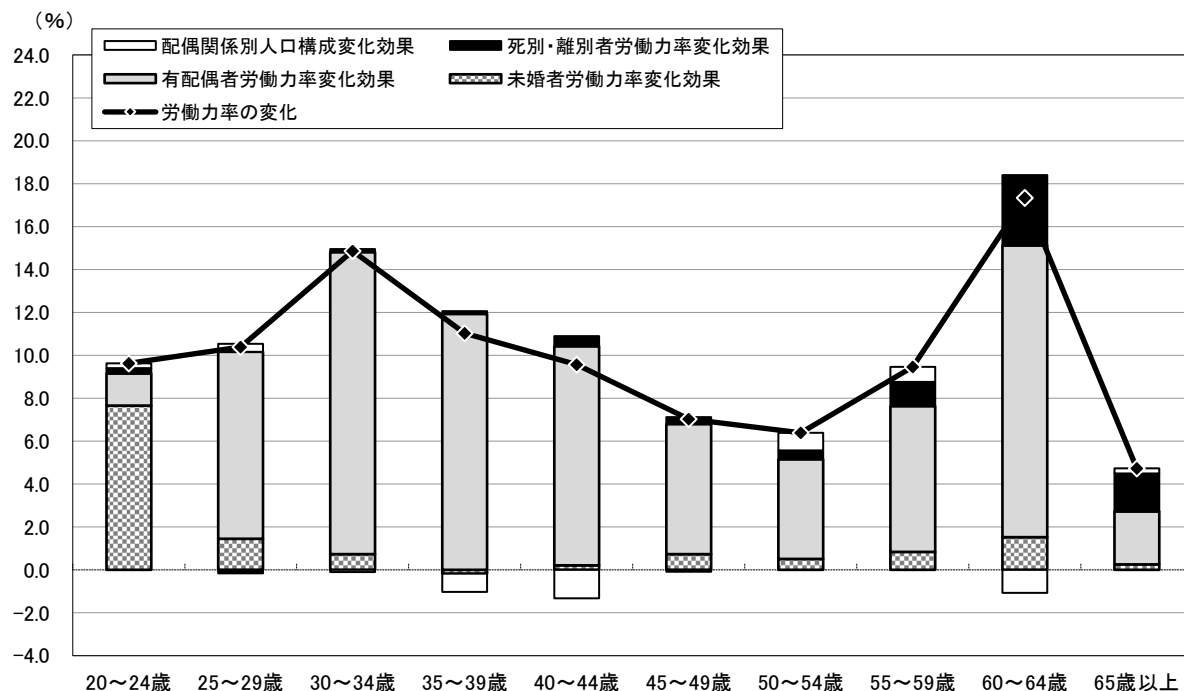
さらに、この10年間の変化を平成27年から令和2年までの5年間と令和2年から令和7年までの5年間に分けてみると、前半の5年間については、各年齢階級において有配偶者の労働力率の上昇がみられ、特に「60～64歳」において労働力率を押し上げる大きな要因となっている。

一方、後半の5年間については、引き続き有配偶者の労働力率の上昇が労働力率を押し上げる主な要因となっているものの、前半と比較すると緩やかな上昇となっている。

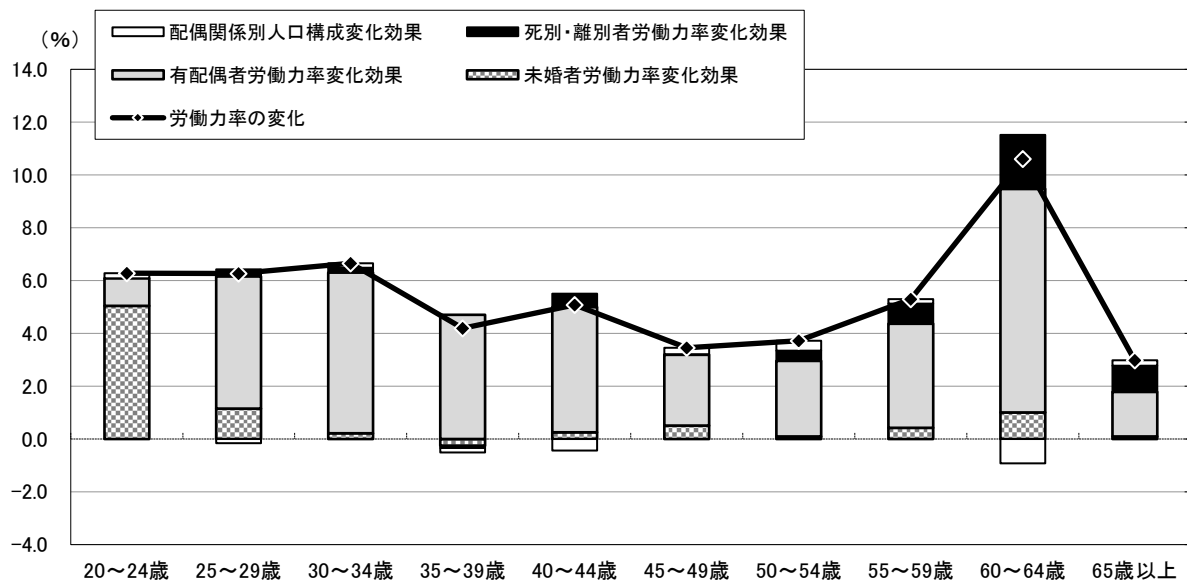
(図表1-2-4)

図表1-2-4 女性の労働力率変化の要因分解

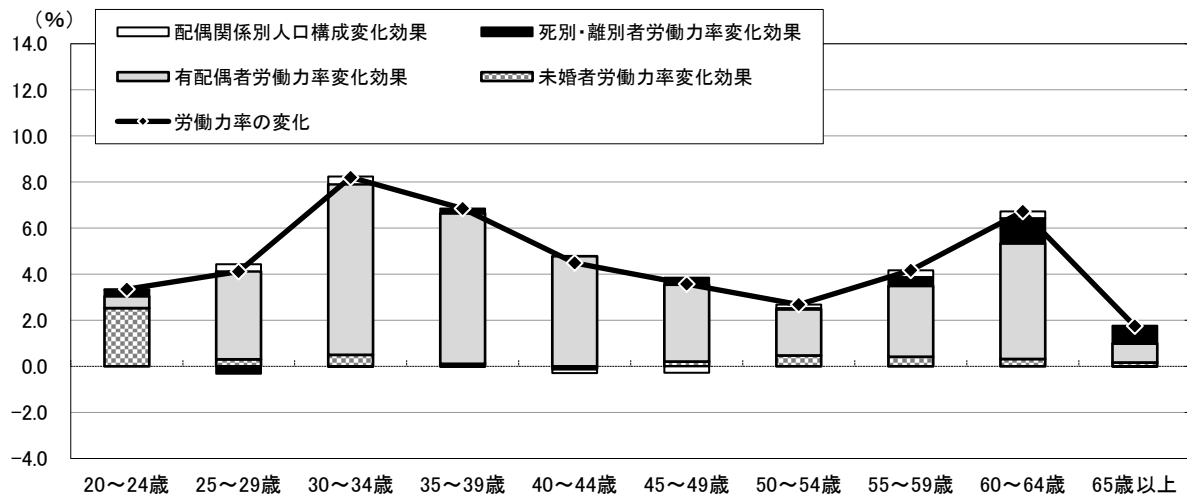
〔平成27年→令和7年〕



〔平成 27 年→令和 2 年〕



〔令和 2 年→令和 7 年〕



資料出所：総務省「労働力調査」より厚生労働省雇用環境・均等局試算。

(注) 要因分解については以下のとおり。

$$\alpha = \frac{\sum N_i \alpha_i}{N} \text{より}$$

$$\Delta \alpha = \frac{\sum (N_i + \frac{\Delta N_i}{2}) \Delta \alpha_i}{N + \Delta N} + \frac{\sum (\alpha_i + \frac{\Delta \alpha_i}{2} - \alpha) \Delta N_i}{N + \Delta N}$$

労働力率変化効果 配偶関係別人口構成変化効果

N : 15 歳以上人口 α = 労働力率

($\square$ は配偶関係計、添字 i は配偶関係別を表す)

(5) 非労働力人口 ～女性が 55 万人減少、男性が 14 万人減少

令和 7 年の女性の非労働力人口は 2,466 万人と前年に比べ 55 万人減少（前年比 2.2%減）した。主な活動状態別にみると、「家事」は 1,002 万人（前年差 52 万人減、前年比 4.9%減）、「通学」は 255 万人（同 5 万人減、同 1.9%減）、「その他（高齢者など）」は 1,209 万人（同 2 万人増、同 0.2%増）となっている。

令和 7 年の男性の非労働力人口は 1,496 万人と前年に比べ 14 万人減少（前年比 0.9%減）した。主な活動状態別にみると、「家事」83 万人（前年差 2 万人増、前年比 2.5%増）、「通学」292 万人（同 3 万人減、同 1.0%減）、「その他（高齢者など）」1,121 万人（同 13 万人減、同 1.1%減）となっている。（付表 7）

総務省「労働力調査（詳細集計）」により、女性の非労働力人口の就業希望の有無をみると、「就業希望者」142 万人（前年差 7 万人減、前年比 4.7%減）、「就業内定者」38 万人（同 1 万人減、同 2.6%減）、「就業非希望者」2,266 万人（同 51 万人減、同 2.2%減）となっている。

男性は、「就業希望者」70 万人（前年比 7.9%減）、「就業内定者」40 万人（前年差 1 万人増、前年比 2.6%増）、「就業非希望者」1,372 万人（同 10 万人減、同 0.7%減）となっている。

2 就業者及び完全失業者

(1) 就業者数及び就業率 ～女性 は 44 万人、男性 は 3 万人 増加

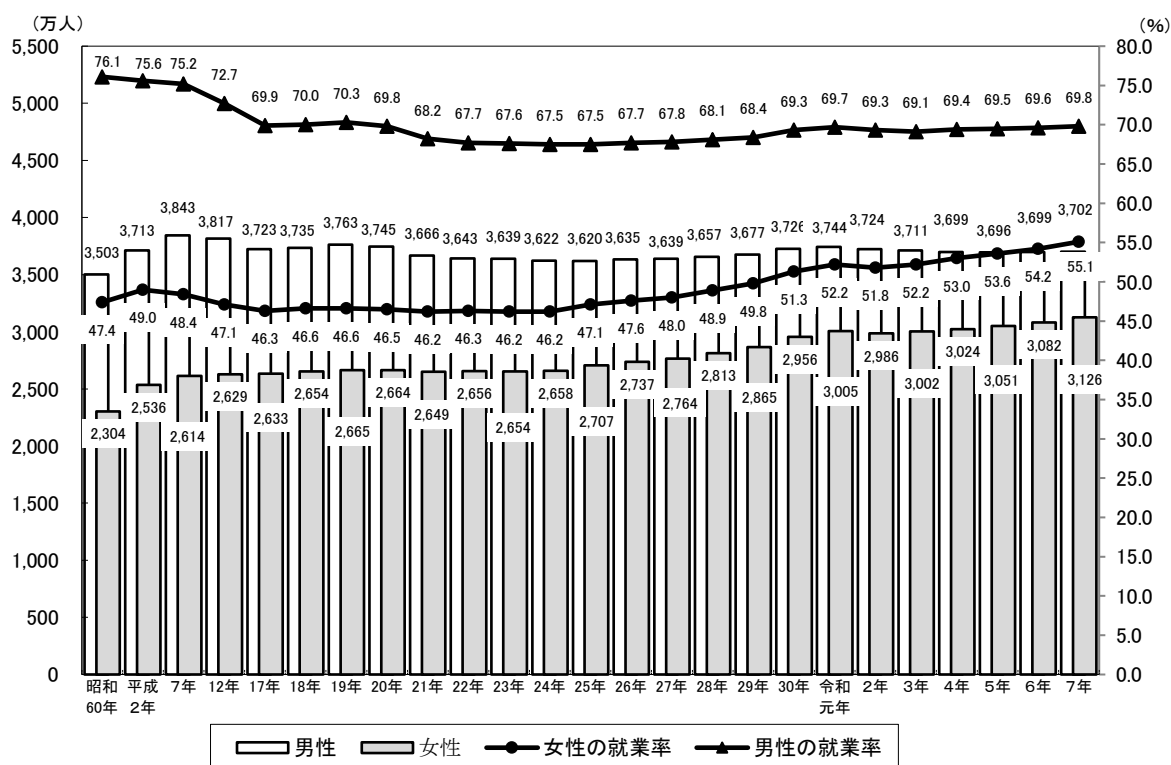
総務省「労働力調査」によると、令和 7 年の女性の就業者数は 3,126 万人と前年に比べ 44 万人増加（前年比 1.4% 増）した。就業率（15 歳以上人口に占める就業者の割合）は 55.1% と、前年に比べ 0.9 ポイント上昇した。

25～44 歳の女性の就業者数は 1,111 万人となり、前年に比べ 13 万人増加した。就業率（25～44 歳人口に占める就業者の割合）は 83.6% と前年に比べ 1.7 ポイント上昇した。

男性の就業者数は 3,702 万人と前年に比べ 3 万人増加（前年比 0.1% 増）した。就業率は 69.8% と前年に比べ 0.2 ポイント上昇した。

（図表 1－2－5、付表 8、9）

図表 1－2－5 男女別就業者数及び就業率の推移



資料出所：総務省「労働力調査」

注）総務省「労働力調査」に係る平成 23 年統計については、東日本大震災の影響により、関連統計等を用いて補完推計した値である。平成 27 年から令和 3 年までの数値及び、平成 17 年から 21 年までの数値及び、平成 22 年から 26 年までの数値については推計人口の基準となる国勢調査のベンチマーク人口が異なるため遡及又は補正した時系列接続用数値を用いている（2 頁※参照）。

女性の就業者数を従業上の地位別にみると、「雇用者」2,879 万人（前年差 49 万人増、前年比 1.7% 増）、「家族従業者」92 万人（同 4 万人減、同 4.2% 減）、「自営業主」142 万人（同 1 万人増、同 0.7% 増）となっている。女性の就業者総数に占める割合は「雇用者」92.1%、「家族従業者」2.9%、「自営業主」4.5%であった。

男性は、「雇用者」3,306 万人（前年差 13 万人増、前年比 0.4%増）、「家族従業者」23 万人（前年同）、「自営業主」357 万人（同 7 万人減、同 1.9%減）となっている。男性の就業者総数に占める割合は「雇用者」89.3%、「家族従業者」0.6%、「自営業主」9.6%であった。（付表 10、11）

（2）完全失業者数及び完全失業率 ～女性の完全失業率は 0.1 ポイント低下

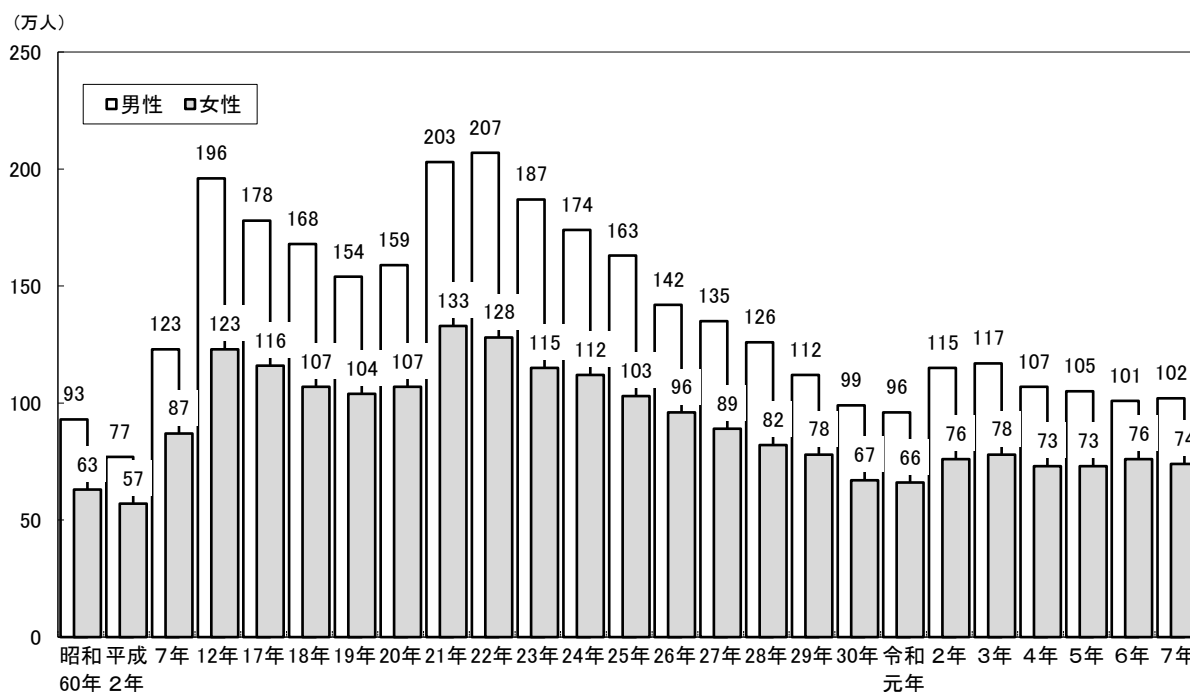
令和 7 年の完全失業者数は、女性は 74 万人と前年に比べて 2 万人減少（前年比 2.6%減）した。男性は 102 万人と前年に比べ 1 万人増加（前年比 1.0%増）した。

（図表 1－2－6，付表 12）

令和 7 年の完全失業率（労働力人口に占める完全失業者の割合）は、女性は 2.3%であり、前年に比べ 0.1 ポイント低下となっている。男性は前年と同じ 2.7%である。（図表 1－2－7，付表 12）

年齢階級別に男女の完全失業率を比較すると、全ての年齢階級で、女性の完全失業率は男性より低くなっている。（図表 1－2－8，付表 14）

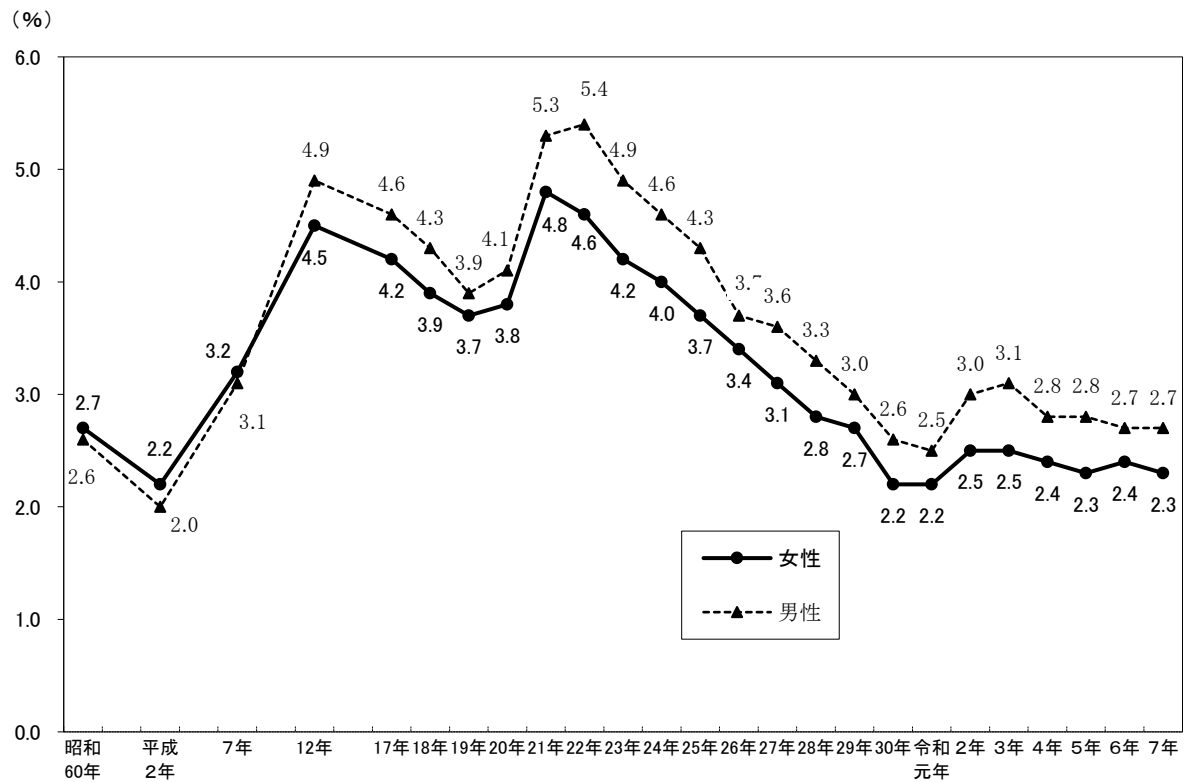
図表 1－2－6 男女別完全失業者数の推移



資料出所：総務省「労働力調査」

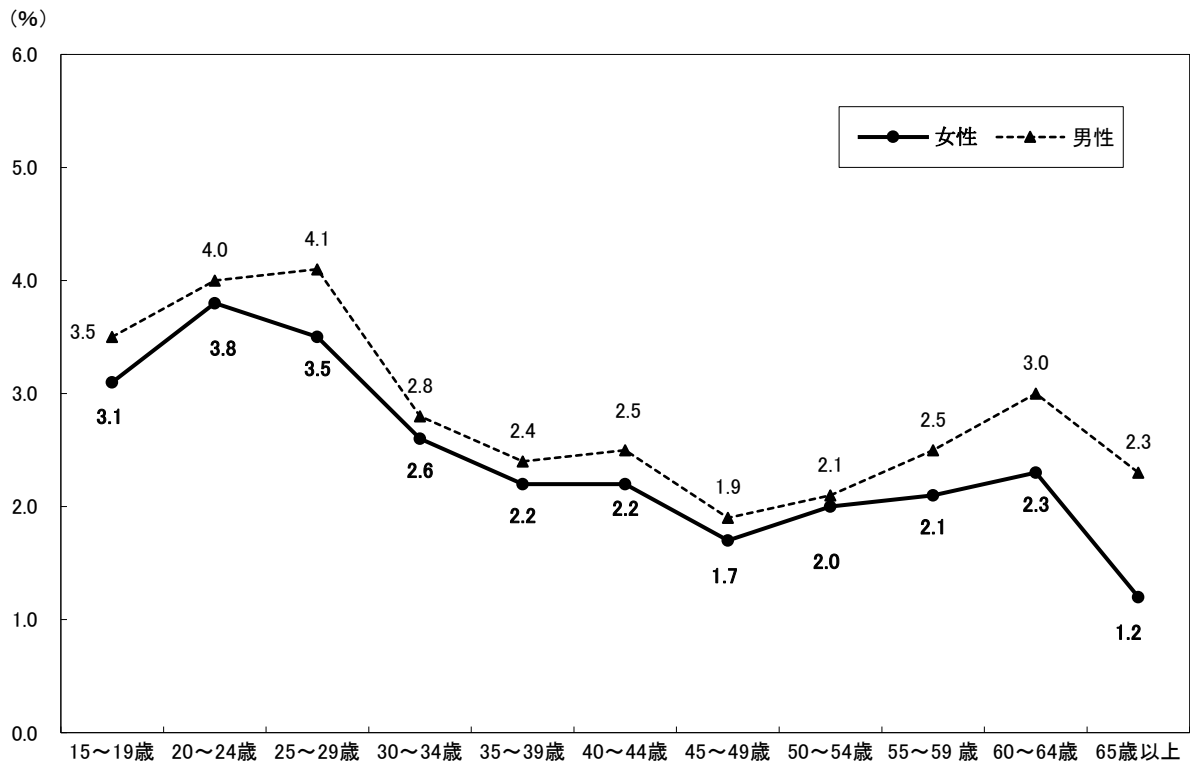
注）総務省「労働力調査」に係る平成 23 年統計については、東日本大震災の影響により、関連統計等を用いて補完推計した値である。平成 27 年から令和 3 年までの数値及び、平成 17 年から 21 年までの数値及び、平成 22 年から 26 年までの数値については推計人口の基準となる国勢調査のベンチマーク人口が異なるため適及又は補正した時系列接続用数値を用いている（2 頁※参照）。

図表 1－2－7 男女別完全失業率の推移



資料出所：総務省「労働力調査」＊平成 23 年は補完推計値（2 頁※参照）。

図表 1－2－8 年齢階級別完全失業率



資料出所：総務省「労働力調査」（令和 7 年）

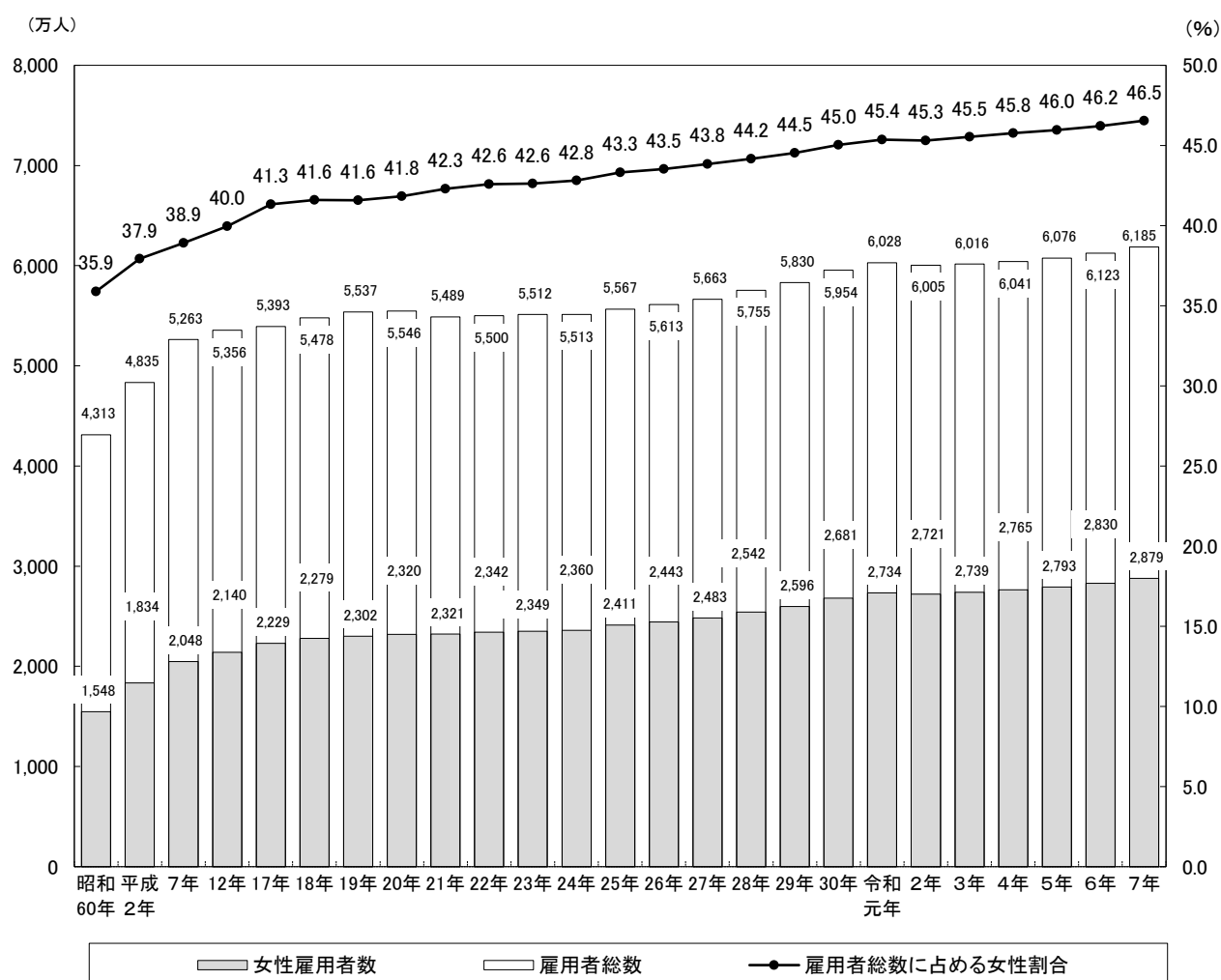
3 雇用者

(1) 雇用者数 ～女性は 49 万人、男性は 13 万人増加

総務省「労働力調査」によると、令和 7 年の雇用者数は、女性は 2,879 万人と前年に比べ 49 万人増加（前年比 1.7%増）した。男性は 3,306 万人と前年に比べ 13 万人増加（同 0.4%増）した。

雇用者総数 6,185 万人であり、雇用者総数に占める女性の割合は 46.5%（前年比 0.3 ポイント上昇）となった。（図表 1－2－9、付表 16－1）

図表 1－2－9 雇用者数及び雇用者総数に占める女性割合の推移



資料出所：総務省「労働力調査」

「雇用者総数に占める女性割合」は、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

- 注) 1 総務省「労働力調査」に係る平成 23 年統計については、東日本大震災の影響により、関連統計等を用いて補完推計した値である。平成 27 年から令和 3 年までの数値及び、平成 17 年から 21 年までの数値及び、平成 22 年から 26 年までの数値については推計人口の基準となる国勢調査のベンチマーク人口が異なるため遡及又は補正した時系列接続用数値を用いている（2 頁※参照）。
- 2 年齢階級別雇用者数について、平成 25 年、平成 26 年、平成 27 年、平成 30 年、令和元年、令和 2 年、令和 3 年は特殊系列（遡及結果表等）から数値を引用。

(2) 年齢階級別雇用者数 ～女性、男性ともに、「50～54 歳」が最も多い

令和 7 年の女性雇用者数を年齢階級別にみると、「50～54 歳」が 368 万人（女性雇用者総数に占める割合 12.8%）と最も多く、次いで「45～49 歳」328 万人（同 11.4%）、「55～59 歳」305 万人（同 10.6%）の順となっている。

同様に男性についてみると、最も多いのは「50～54 歳」で 417 万人（男性雇用者総数に占める割合 12.6%）、次いで「45～49 歳」368 万人（同 11.1%）、「65 歳以上」389 万人（同 11.8%）の順となっている。（付表 16－1、16－2）

(3) 産業別雇用者数

～女性は「医療、福祉」、男性は「サービス業（他に分類されないもの）」の増加数
が大きい

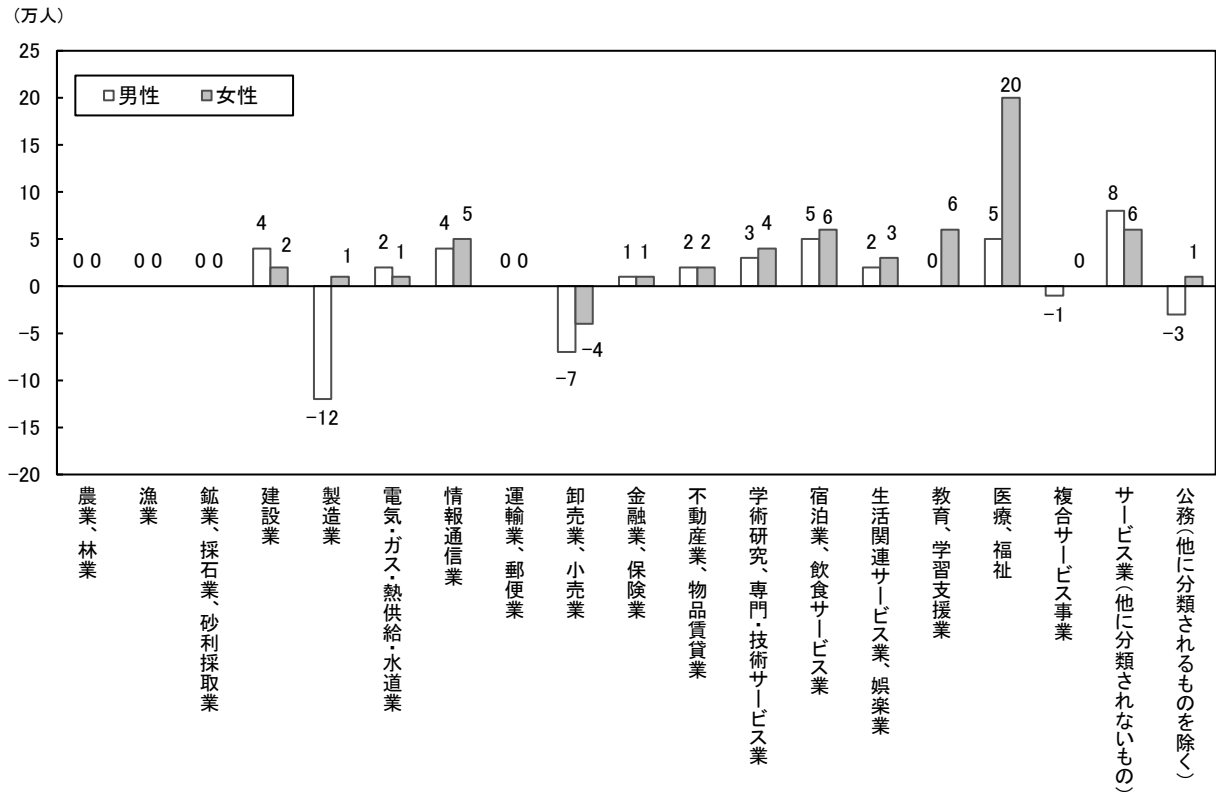
令和 7 年の女性雇用者数を産業別にみると、「医療、福祉」が 695 万人（女性雇用者総数に占める割合 24.1%）と最も多く、次いで「卸売業、小売業」516 万人（同 17.9%）、「製造業」303 万人（同 10.5%）、「宿泊業、飲食サービス業」235 万人（同 8.2%）の順となっている。前年に比べ最も雇用者数の増加が大きい産業は、「医療、福祉」（前年差 20 万人増、前年比 3%増）であった。

男性については、「製造業」が 696 万人（男性雇用者総数に占める割合 21.1%）と最も多く、次いで「卸売業、小売業」453 万人（同 13.7%）、「建設業」320 万人（同 9.7%）、「運輸業、郵便業」254 万人（同 7.7%）の順となっている。前年に比べ最も雇用者数が増加した産業は、「サービス業（他に分類されないもの）」（前年差 8 万人増、前年比 3.3%増）であった。

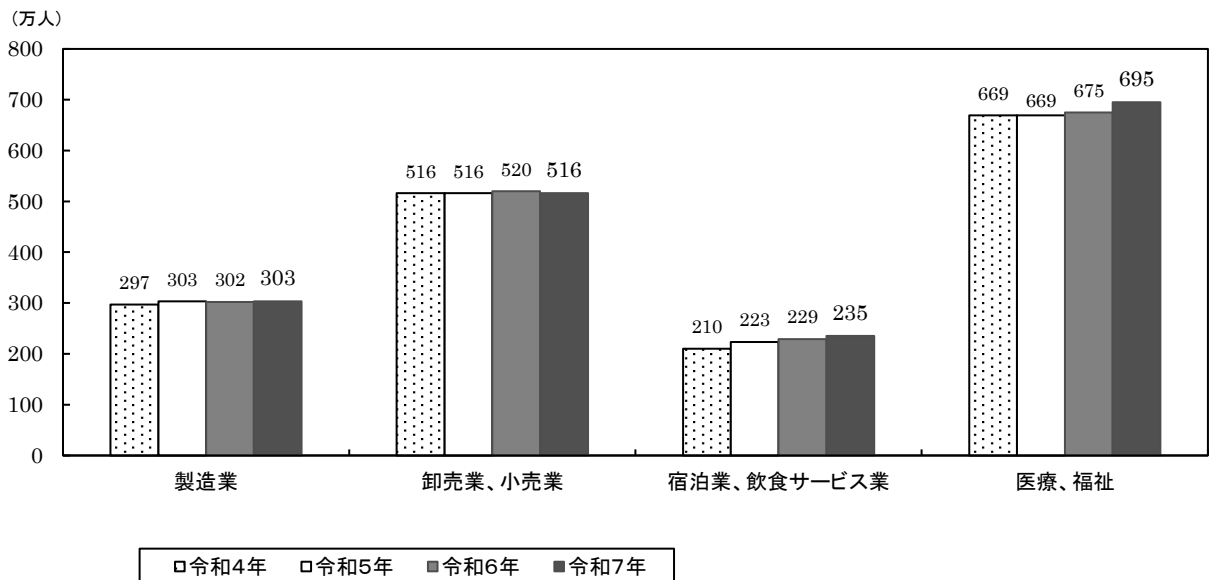
なお、雇用者数に占める女性比率（雇用者総数に占める女性の割合）が 5 割以上の産業は、「医療、福祉」（75.8%）、「宿泊業、飲食サービス業」（63.8%）、「生活関連サービス業、娯楽業」（60.1%）、「教育、学習支援業」（58.2%）、「金融業、保険業」（55.5%）、「卸売業、小売業」（53.3%）となっている。

（図表 1－2－10、11、付表 17－1、17－2）

図表 1－2－10 産業別雇用者数の対前年増減〔令和 7 年〕



図表 1－2－11 主な産業の女性雇用者数の推移



(4) 職業別雇用者数

～女性は「事務従事者」、男性は「専門的・技術的職業従事者」が最も多い

令和7年の女性の雇用者数を職業別にみると、「事務従事者」が856万人（女性雇用者総数に占める割合29.7%）と最も多く、次いで「専門的・技術的職業従事者」607万人（同21.1%）、「サービス職業従事者」529万人（同18.4%）、「販売従事者」344万人（同11.9%）の順となっている。前年に比べ最も雇用者数の増加が大きい職業は、「事務従事者」（前年差21万人増、前年比2.5%増）であった。

男性は、「専門的・技術的職業従事者」が623万人（男性雇用者総数に占める割合18.8%）と最も多く、次いで「事務従事者」563万人（同17.0%）、「生産工程従事者」539万人（同16.3%）、「販売従事者」412万人（同12.5%）の順となっている。前年に比べ最も雇用者数の増加が大きい職業は、「専門的・技術的職業従事者」（前年差11万人増、前年比1.8%増）であった。（付表18－1、18－2）

(5) 従業者規模別雇用者数

雇用者数のうち、令和7年の女性の非農林業雇用者数は2,854万人、男性の非農林業雇用者数は3,271万人であった。

非農林業女性雇用者数を従業者規模別にみると、女性は「500人以上」が858万人（非農林業女性雇用者総数に占める割合30.1%）と最も多く、次いで「1～29人」732万人（同25.6%）、「100～499人」540万人（同18.9%）、「30～99人」441万人（同15.5%）の順となっており、「官公」は257万人（同9.0%）となっている。「1～29人」（前年差7万人増、前年比1.0%増）、「30～99人」（同8万人増、同1.8%増）、「100～499人」（同4万人増、同0.7%増）、「500人以上」（同31万人増、同3.7%増）と全ての従業者規模で雇用者数が増加している。

男性は「500人以上」が1,099万人（非農林業男性雇用者総数に占める割合33.6%）と最も多く、「1～29人」760万人（同23.2%）、「100～499人」627万人（同19.2%）、「30～99人」472万人（同14.4%）の順となっており、「官公」は287万人（同8.8%）となっている。「1～29人」（前年差4万人増、前年比0.5%増）、「30～99人」（同3万人増、同0.6%増）、「100～499人」（同4万人増、前年比0.6%増）、「500人以上」（同2万人増、同0.2%増）とすべての従業者規模において、前年に比べ増加した。（付表19－1、19－2）

(6) 雇用契約期間・雇用形態別雇用者数

① 雇用契約期間別雇用者数

～女性、男性ともに、有期の契約の契約期間は「6か月超1年以下」が最も多い

令和7年の女性雇用者数を雇用契約期間別にみると、女性は「無期の契約」が1,664万人（女性雇用者総数に占める割合57.8%）、「有期の契約」は825万人（同28.7%）となっている。有期の契約のうち、「6か月超1年以下」が278万人（女性雇用者総数に占める割合9.7%）と最も多く、次いで「1年超3年以下」156万人（同5.4%）、「3か月超6か月以下」85万人（同3.0%）の順となっている。

男性は「無期の契約」が2,202万人（男性雇用者総数に占める割合66.6%）、「有期の契約」は621万人（同18.8%）となっている。有期の契約のうち「6か月超1年以下」が202万人（男性雇用者総数に占める割合6.1%）と最も多く、次いで「1年超3年以下」107万人（同3.2%）、「5年超」76万人（同2.3%）の順となっている。（付表20－3、20－4）

② 雇用形態別雇用者数 ～女性は正規の職員・従業員の割合が上昇

役員を除く雇用者数を雇用形態（勤め先での呼称による）別にみると、令和7年の女性は、「正規の職員・従業員」が1,341万人（前年差42万人増、前年比3.2%増）、「非正規の職員・従業員」が1,450万人（同6万人増、同0.4%増）となり、「正規の職員・従業員」は11年連続で増加した。

「非正規の職員・従業員」のうち「パート・アルバイト」は1,143万人（同5万人増、同0.4%増）、「労働者派遣事業所の派遣社員」は96万人（同2万人増、同2.1%増）、「契約社員・嘱託」は167万人（同1万人減、同0.6%減）、「その他」は44万人（前年同）となった。

女性雇用者総数に占める割合（役員を除く。）は、「正規の職員・従業員」48.0%（前年差0.6ポイント上昇）、「非正規の職員・従業員」52.0%（同0.6ポイント低下）となった。また、「非正規の職員・従業員」の内訳をみると「パート・アルバイト」41.0%（同0.5ポイント低下）、「労働者派遣事業所の派遣社員」3.4%（前年同）、「契約社員・嘱託」6.0%（同0.1ポイント低下）、「その他」1.6%（前年同）となった。

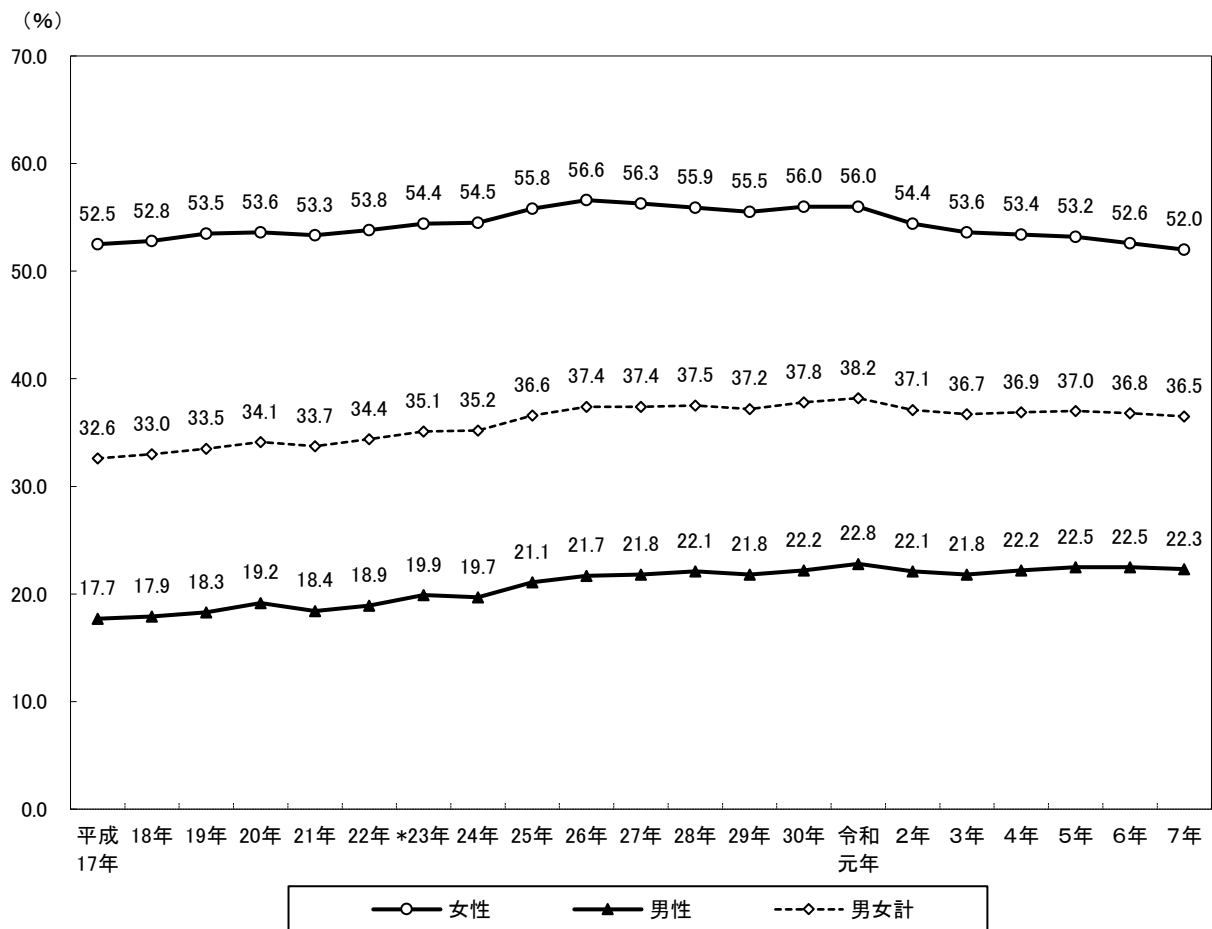
男性は、「正規の職員・従業員」が2,367万人（前年差12万人増、前年比0.5%増）、「非正規の職員・従業員」が678万人（同4万人減、同0.6%減）となった。

「非正規の職員・従業員」のうち「パート・アルバイト」は369万人（前年差5万人増、前年比1.4%増）、「労働者派遣事業所の派遣社員」は61万人（同2万人増、同3.4%増）、「契約社員・嘱託」は211万人（同7万人減、同3.2%減）、「その他」は37万人（同4万人減、同9.8%減）となっている。

男性雇用者総数に占める割合（役員を除く。）は、「正規の職員・従業員」77.7%（前年差 0.2 ポイント上昇）、「非正規の職員・従業員」22.3%（前年差 0.2 ポイント低下）となった。「非正規の職員・従業員」の内訳をみると「パート・アルバイト」12.1%（前年差 0.1 ポイント上昇）、「労働者派遣事業所の派遣社員」2.0%（同 0.1 ポイント上昇）、「契約社員・嘱託」6.9%（同 0.3 ポイント上昇）、「その他」1.2%（同 0.2 ポイント低下）となった。

（図表 1－2－12，付表 21－1、21－2）

図表 1－2－12 非正規の職員・従業員の割合の推移



資料出所：総務省「労働力調査」

注）平成 24 年以前は詳細集計の結果を掲載している。

* 平成 23 年は補完推計値（2 頁※参照）。

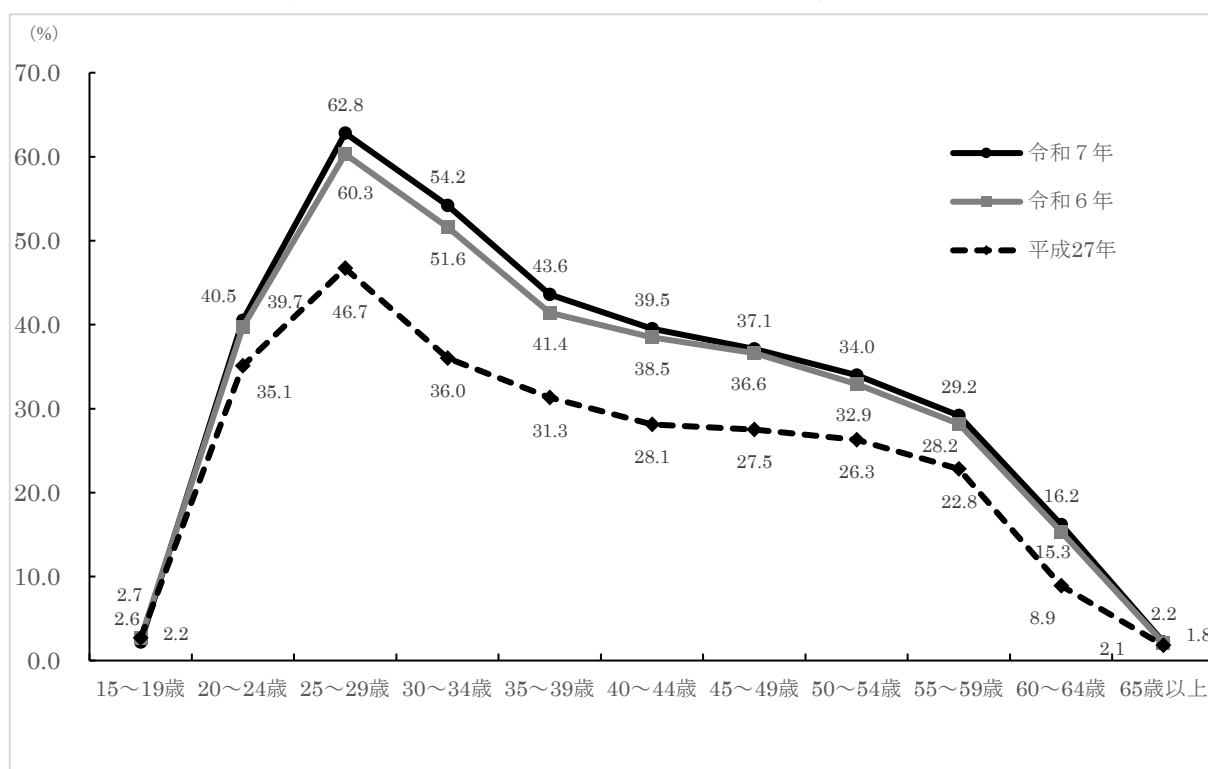
③ 年齢階級別正規雇用比率

～女性の年齢階級別正規雇用比率はL字カーブを描いている

令和7年の女性の正規雇用比率（女性の15歳以上人口に占める「正規の職員・従業員」の割合）を年齢階級別にみると、「15～19歳」が2.2%、「20～24歳」が40.5%、「25～29歳」が62.8%、「30～34歳」が54.2%、「35～39歳」が43.6%、「40～44歳」が39.5%、「45～49歳」が37.1%、「50～54歳」が34.0%、「55～59歳」が29.2%、「60～64歳」が16.2%、「65歳以上」が2.2%となっており、「25歳～29歳」をピークとするL字型の形になっている。

10年前の平成27年と比較すると、正規雇用比率は20歳以上の全ての年齢階級で上昇しており、上昇幅が最も大きいのは「30～34歳」（18.2ポイント上昇）であった。（図表1－2－13）

図表1－2－13 女性の年齢階級別正規雇用比率



資料出所：総務省「労働力調査」より厚生労働省雇用環境・均等局作成。

注：女性の正規雇用比率は、「正規の職員・従業員」/「15歳以上人口」×100

(7) 女性の配偶関係別雇用者数

～非農林業女性雇用者数に占める割合は「有配偶」が最も高い

令和7年の非農林業女性雇用者数を配偶関係別にみると、「有配偶」が1,637万人（非農林業女性雇用者数に占める割合57.4%）と最も多く、「未婚」は872万人（同30.6%）、「死別・離別」は322万人（同11.3%）となっている。（付表22）

(8) 教育別雇用者数の構成比

総務省「労働力調査（詳細集計）」により、役員を除く雇用者数を教育の状況別にその構成比をみると、令和7年の女性は、「在学中」が4.4%（前年同）、「小学・中学・高校・旧中卒」が39.1%（前年差0.6ポイント低下）、「短大・高専卒」が27.8%（同0.4ポイント低下）、「大学卒」が25.2%（同0.8ポイント上昇）、「大学院卒」が2.0%（同0.2ポイント上昇）となっている。

男性は、「在学中」が4.2%（前年差0.2ポイント上昇）、「小学・中学・高校・旧中卒」が41.4%（同1.1ポイント低下）、「短大・高専卒」が10.9%（同0.5ポイント低下）、「大学卒」が36.0%（同0.9ポイント上昇）、「大学院卒」が6.0%（同0.4ポイント上昇）となっている。（付表26）

(9) 一般労働者の平均勤続年数、平均年齢

① 一般労働者の平均勤続年数

～女性正社員・正職員10.7年、正社員・正職員以外9.2年

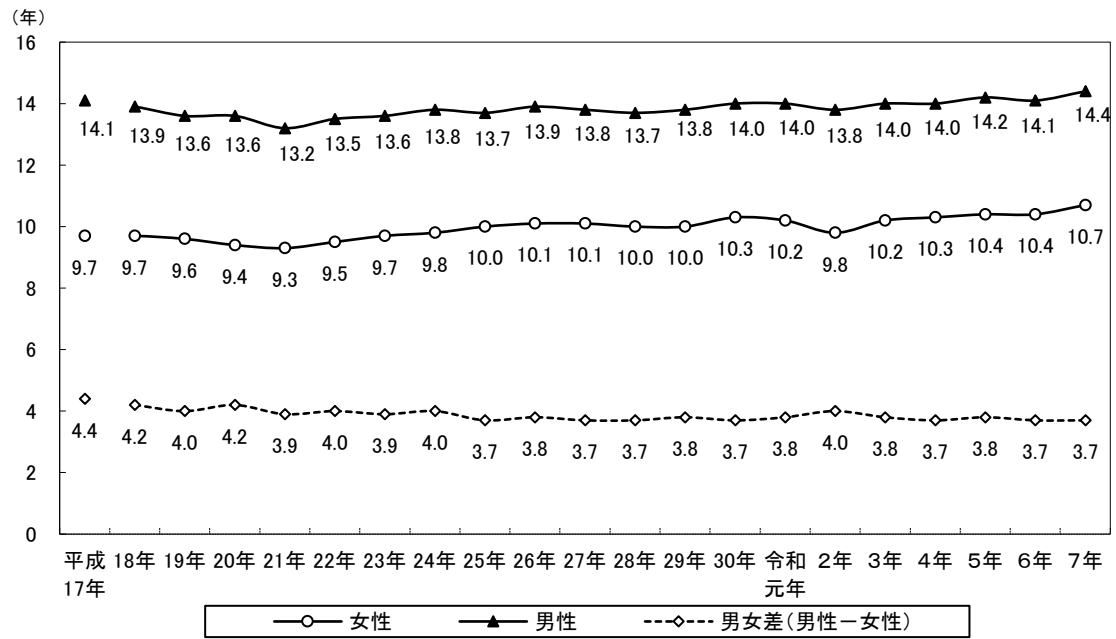
厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（10人以上の常用労働者を雇用する民営事業所。以下「企業規模10人以上」という。）により、令和7年の一般労働者の平均勤続年数をみると、正社員・正職員の女性は10.7年（前年10.4年）、男性は14.4年（同14.1年）と、男女ともに0.3年長くなり、男女差は3.7年であった。

また、正社員・正職員以外の女性は9.2年（前年8.6年）、男性は12.6年（同12.0年）と、前年に比べ男女ともに0.6年長くなり、男女差は3.4年であった。

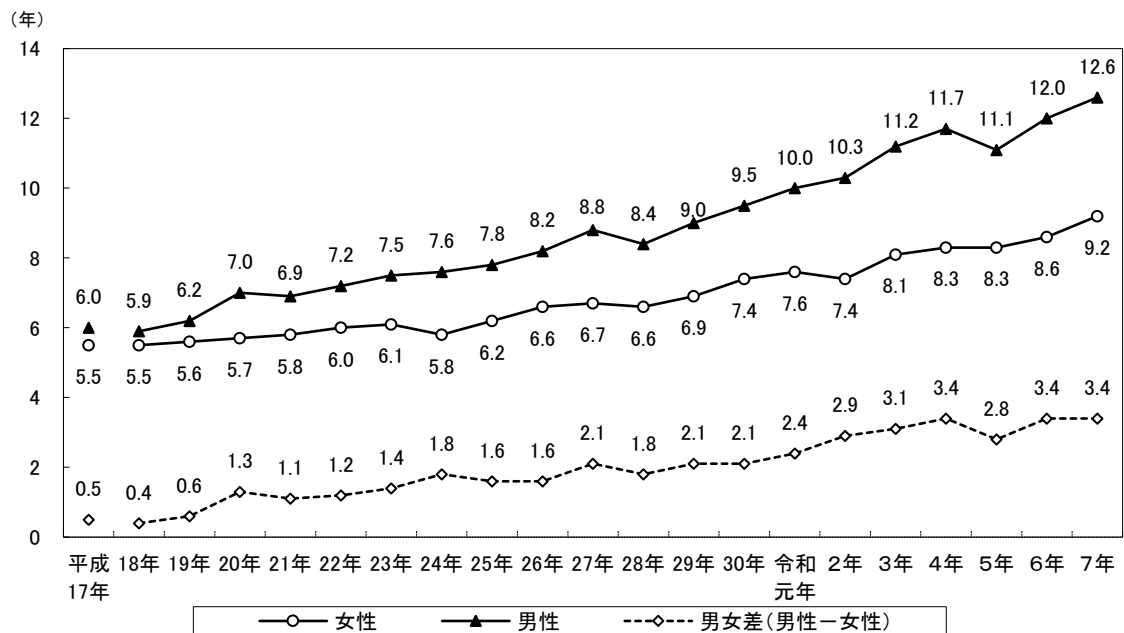
（図表1－2－14、付表27）

図表 1－2－14 一般労働者の平均勤続年数の推移

〔正社員・正職員〕



〔正社員・正職員以外〕



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

- 注) 1 「一般労働者」は、常用労働者のうち、「短時間労働者」以外の者をいう。
 2 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。
 3 「正社員・正職員」は事業所で正社員、正職員とする者をいい、「正社員・正職員以外」とは、「正社員・正職員」に該当しない者をいう。
 4 企業規模10人以上の結果を集計している。
 5 平成30年から、常用労働者の定義が変更されている。(変更前：1か月を超える期間を定めて雇われている者、変更後：1か月以上の期間を定めて雇われている者)
 6 平成30年以前は、調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。
 7 令和2年より推計方法を変更している。
 8 7に伴い、平成18年から令和元年は、令和2年以降と同様の推計方法を用いた結果を掲載している。

② 一般労働者の平均年齢

～女性正社員・正職員 41.5 歳、正社員・正職員以外 49.2 歳

令和 7 年の一般労働者の平均年齢は、正社員・正職員の女性は 41.5 歳（前年 41.1 歳）、男性は 44.1 歳（同 43.8 歳）であり、前年に比べ女性は 0.4 歳、男性は 0.3 歳高くなった。

また、正社員・正職員以外の女性は 49.2 歳（前年 48.2 歳）、男性は 53.4 歳（同 53.3 歳）であり、前年に比べ女性は 1.0 歳、男性は 0.1 歳高くなった。（付表 28）

第3節 労働市場の状況

1 一般職業紹介状況 ～新規求人倍率、有効求人倍率とも減少

厚生労働省「職業安定業務統計」により、新規学卒者及びパートタイムを除く一般職業紹介状況をみると、令和7年平均の新規求人数（男女計）は、月あたり49万4,859人と前年に比べ1万5,780人減少（前年比3.10%減）した。

新規求職申込件数（男女計）は、22万5,299人と前年に比べ5,619人減少（前年比2.4%減）し、16年連続で減少となった。

新規求人倍率は2.20倍と前年に比べ0.01ポイント低下した。また、有効求人倍率は1.27倍と前年と比べ0.01ポイント低下した。（付表32）

2 一般労働者の入職・離職状況

(1) 一般労働者の入職者数、離職者数 ～入職者数、女性は減少、男性は増加

厚生労働省「雇用動向調査」により、一般労働者（常用労働者のうち、パートタイム労働者（常用労働者のうち、1日の所定内労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が少ない者）を除く者）の労働移動の状況をみると、令和7年上半期の女性の入職者数は127万8,900人（前年同期差2万5,900人減、前年同期比2.0%減）となった。一方、女性の離職者数は106万5,900人（同4万5,900人減、同4.1%減）となった。

男性については、一般労働者の入職者数は154万260人（前年同期差3万2,500人増、前年同期比2.1%増）、離職者数は136万7,900人（同3万5,700人減、同2.5%減）となった。（付表33-1）

(2) 一般労働者の入職率、離職率 ～男女とも入職超過

令和7年上半期の女性の一般労働者の入職率（年初の常用労働者に対する入職者の割合）は9.0%（前年同期9.4%）、離職率（年初の常用労働者に対する離職者の割合）は7.5%（同8.0%）となっており、1.5ポイントの入職超過となっている。

男性の入職率は6.7%（前年同期6.6%）、離職率は6.0%（同6.1%）となっており、0.7ポイントの入職超過となっている。（付表33-2）

(3) 職歴別一般労働者への入職者の状況 ～転職入職者、女性は減少、男性は増加

令和7年上半期の入職者のうち一般労働者の職歴（入職前1年間の就業経験の有無）をみると、女性の入職者数は127万8,900人（前年同期130万4,800人）であり、そのうち「転職入職者」（当該事業所に入職する前1年間に就業経験のある

者)は74万1,700人、「未就業入職者」(当該事業所に入職する前1年間に就業経験がなかった者)は53万7,200人となっており、前年同期に比べ「転職入職者」は5万2,800人減となっている。また「未就業入職者」のうち「新規学卒者」(当該事業所に入職する前1年間に就業していなかった者で調査年に学校を卒業した者)が43万6,200人(前年同期差5万3,800人増)、「新規学卒者以外」が10万900人(同2万7000人減)となっている。

職歴別の構成比は「転職入職者」が前年同期に比べ2.9ポイント低下し58.0%、「未就業入職者」が2.9ポイント上昇し42.0%となっている。「未就業入職者」のうち「新規学卒者」は34.1%(前年同期差4.8ポイント上昇)、「新規学卒者以外」は7.9%(同1.9ポイント低下)となっている。(付表35-1、35-2)

男性の入職者数は154万2,600人(前年同期151万100人)であり、そのうち「転職入職者」は102万5,800人、「未就業入職者」は51万6,800人となっており、前年同期に比べ「転職入職者」は4万4,400人増となっている。また「未就業入職者」については「新規学卒者」が38万8,800人(前年同期差2,000人減)、「新規学卒者以外」が12万8,000人(同9,900人減)となっている。

職歴別の構成比は「転職入職者」が前年同期に比べ1.5ポイント上昇し66.5%、「未就業入職者」が1.5ポイント低下し33.5%となっている。「未就業入職者」のうち「新規学卒者」は25.2%(前年同期差0.7ポイント低下)、「新規学卒者以外」は8.3%(同0.8ポイント低下)となっている。(付表36-1、36-2)

3 新規学卒者の就職状況

(1) 新規高等学校卒業者、新規大学卒業者の就職率

① 新規高等学校卒業者の就職率 ～女子は上昇、男子は前年同

文部科学省「令和7年3月高等学校卒業者の就職状況（令和7年3月末現在）に関する調査」により、就職を希望する高等学校新卒者の就職状況をみると、令和7年3月卒業者の就職率（令和7年3月末現在）は98.0%（前年同）であった。これを男女別にみると、女子は前年に比べ0.1ポイント上昇し97.3%、男子は前年と同じ98.4%となっており、女子が男子を1.1ポイント下回っている。

（付表 38）

② 新規大学卒業者の就職率 ～女子は上昇、男子は前年同

厚生労働省・文部科学省「大学等卒業者の就職状況調査」により、令和7年3月大学（学部）卒業者の就職状況（令和7年4月1日現在）をみると、就職率は98.0%となっている。これを男女別にみると、女子は、98.5%、男子は97.6%であり、前年と比べると女子は0.2ポイント上昇し、男子は0.3ポイント低下した。

（付表 39）

(2) 学歴別新規学卒就職者数 ～男子・女子とも大学卒の割合が過去最高

文部科学省「学校基本調査」により、令和7年3月の新規学卒就職者数を学歴別にみると、女子は大学卒業者が22万6,572人と最も多く、次いで高等学校卒業者4万5,882人、短期大学卒業者2万4,673人、中学校卒業者363人の順となっている。前年と比べると、大学卒業者は368人減少した。高等学校卒業者は935人減、短期大学卒業者は3,395人減、中学校卒業者は27人増となっている。

また、学歴別の構成比をみると、大学卒業者は前年に比べ1.1ポイント上昇し76.2%となり、中学校卒業者は前年同、高等学校卒業者は0.1ポイント低下、短期大学卒業者は1.0ポイント低下し、それぞれ0.1%、15.4%、8.3%となった。

男子は大学卒業者が22万3,066人と最も多く、次いで高等学校卒業者8万1,619人、短期大学卒業者2,692人、中学校卒業者1,436人の順となっている。前年と比べると、大学卒業者は1,788人減少した。高等学校卒業者は84人減、短期大学卒業者は63人減、中学校卒業者は38人増となった。

また、学歴別の構成比をみると、大学卒業者は前年に比べ0.2ポイント低下し72.2%となった一方、高等学校卒業者は0.1ポイント上昇し、26.4%となった。中学校卒業者は0.1ポイント上昇し0.5%、短期大学卒業者は前年と同じ0.9%となった。

（付表 40－1、40－2）

(3) 高等学校卒業者の就職状況

① 卒業者数、就職者数、卒業者に占める就職者割合

～卒業者に占める就職者割合は男女とも低下

令和7年3月の女子の高等学校卒業者数は、45万5,649人（前年数45万1,6591人）であり、うち就職者数は4万5,882人（前年比2.0%減）、卒業者に占める就職者の割合は10.1%と、前年に比べ0.3ポイント低下した。

男子は高等学校卒業者数が47万3,508人（前年数46万7,191人）であり、うち就職者数は8万1,619人（前年比0.1%減）、卒業者に占める就職者の割合は17.2%と、前年に比べ0.3ポイント低下した。（付表40－1、41）

② 産業別新規学卒就職者 ～男女とも「製造業」が最も多い

令和7年3月に高等学校を卒業した者のうち、就職者を産業別にみると、女子は「製造業」が31.5%、「卸売業、小売業」が13.9%、「医療、福祉」が8.1%、「宿泊業、飲食サービス業」が8.5%、「生活関連サービス業、娯楽業」が7.1%と、この5産業で全体の69.1%を占めている。前年に比べると「製造業」は0.2ポイントの低下、「卸売業、小売業」は0.4ポイントの低下、「医療、福祉」は0.7ポイントの低下、「宿泊業、飲食サービス業」は前年と同じ、「生活関連サービス業、娯楽業」は0.4ポイントの低下となった。

男子も、「製造業」が44.7%と最も多く、次いで「建設業」13.5%、「公務（他に分類されるものを除く）」9.3%となっている。前年に比べると「製造業」は0.7ポイントの低下、「建設業」は0.3ポイントの上昇、「公務（他に分類されるものを除く）」は0.6ポイントの上昇となった。（付表42－2）

③ 職業別学卒就職者 ～男女ともに「生産工程従事者」が多い

職業別にみると、女子は「生産工程従事者」が25.7%で最も多く、次いで「事務従事者」23.9%、「サービス職業従事者」22.1%の順となっている。男子は「生産工程従事者」が45.8%を占め、次いで「専門的・技術的職業従事者」10.6%、「建設・採掘従事者」10.2%の順となっている。（付表45－2）

(4) 短期大学卒業者の就職状況

① 卒業者数、就職者数、卒業者に占める就職者割合

～卒業者に占める就職者割合は、女子は低下し男子は上昇

令和7年3月の女子の短期大学卒業者数は、3万467人（前年数3万4,578人）であり、うち就職者数は2万4,673人（前年比12.1%減）、卒業者に占める就職者の割合は81.0%と、前年に比べ0.2ポイント低下した。

男子は卒業者数が 4,217 人（前年数 4,528 人）であり、うち就職者数は 2,692 人（前年比 2.3%減）、卒業者に占める就職者の割合は 63.8%と、前年に比べ 3.0 ポイント上昇した。（付表 40－1、41）

② 産業別学卒就職者 ～男女とも「医療、福祉」が最も多い

令和 7 年 3 月に短期大学を卒業した者のうち、女子の就職者を産業別にみると、「医療、福祉」が 42.6%と最も多く、次いで「教育、学習支援業」18.7%、「卸売業、小売業」9.9%の順となっている。前年に比べると「医療、福祉」は 0.1 ポイントの低下、「教育、学習支援業」は 0.4 ポイントの低下、「卸売業、小売業」は 0.3 ポイントの上昇となった。

男子も「医療、福祉」が 27.9%と最も多く、次いで「卸売業、小売業」17.5%、「製造業」9.2%の順となっている。前年に比べると「医療、福祉」は 3.4 ポイントの上昇、「卸売業、小売業」は 2.4 ポイントの低下、「製造業」は 0.5 ポイントの低下となった。（付表 43－2）

③ 職業別学卒就職者 ～男女とも「専門的・技術的職業従事者」が最も多い

職業別にみると、女子は「専門的・技術的職業従事者」が 63.3%と最も多く、次いで「事務従事者」14.8%、「サービス職業従事者」10.8%、「販売従事者」8.5%の順となっている。男子も、「専門的・技術的職業従事者」が 43.2%と最も多く、次いで「サービス職業従事者」14.5%、「生産工程従事者」12.9%の順となっている。（付表 46－2）

(5) 大学卒業者の就職状況

① 卒業者数、就職者数、卒業者に占める就職者割合

～卒業者に占める就職者割合が男女ともに上昇

令和 7 年 3 月の女子の大学卒業者数は、27 万 5,017 人（前年数 27 万 7,576 人）であり、うち就職者数は 22 万 6,572 人（前年比 0.2%減）、卒業者に占める就職者の割合は 82.4%と、前年と比べ 0.6 ポイント上昇した。

男子は、卒業者数が 30 万 9,287 人（前年数 31 万 2,911 人）であり、うち就職者数は 22 万 3,066 人（前年比 0.8%減）、卒業者に占める就職者の割合は 72.1%と、前年に比べ 0.2 ポイント上昇した。（付表 40－1、41）

② 産業別学卒就職者

～女子は「医療、福祉」、男子は「卸売業、小売業」が最も多い

令和7年3月に大学を卒業した者のうち、女子の就職者を産業別にみると、「医療、福祉」が20.6%と最も多く、次いで「卸売業、小売業」13.0%、「情報通信業」9.7%、「教育、学習支援業」9.3%、「製造業」8.3%の順となっている。前年に比べると「医療、福祉」は0.3ポイントの低下、「卸売業、小売業」は0.1ポイントの上昇、「情報通信業」は0.2ポイントの上昇、「教育、学習支援業」は0.3ポイントの低下、「製造業」は0.2ポイントの低下であった。

男子は「卸売業、小売業」が14.4%と最も多く、次いで「情報通信業」13.7%、「製造業」12.9%、「サービス業（他に分類されないもの）」7.7%、「公務（他に分類されるものを除く）」7.2%の順となっている。前年に比べると「卸売業、小売業」は0.1ポイントの低下、「製造業」は0.2ポイントの低下、「情報通信業」は同様、「サービス業（他に分類されないもの）」は0.2ポイントの低下、「公務（他に分類されるものを除く）」は0.1ポイントの低下であった。（付表44－2）

③ 職業別学卒就職者 ～男女とも「専門的・技術的職業従事者」が最も多い

職業別にみると、女子は「専門的・技術的職業従事者」が43.2%と最も多く、次いで「事務従事者」26.6%、「販売従事者」19.8%の順となっている。男子も「専門的・技術的職業従事者」が39.2%と最も多く、次いで「販売従事者」27.8%、「事務従事者」21.1%の順となっている。（付表47－2）

第4節 労働条件等の状況

1 賃金

(1) 一般労働者の賃金

① 正社員・正職員

～女性、男性ともに、きまって支給する現金給与額、所定内給与額が前年を上回る

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（企業規模 10 人以上）によると、令和 7 年の女性一般労働者の正社員・正職員のきまって支給する現金給与額は、32 万 5,600 円（前年比 3.5%増）であった。うち所定内給与額（きまって支給する現金給与額から、超過労働給与額を差し引いた額）は 30 万 4,900 円（同 3.6%増）となり、きまって支給する現金給与額、所定内給与額ともに前年を上回った。

一方、男性のきまって支給する現金給与額については、42 万 5,600 円（前年比 2.8%増）で、うち所定内給与額は 38 万 7,400 円（同 2.8%増）となり、きまって支給する現金給与額、所定内給与額ともに前年を上回った。

（図表 1－4－1，付表 54）

図表 1－4－1 一般労働者の正社員・正職員の賃金実態

	きまって支給する現金給与額		年間賞与その他 特別給与額		所定内 実労働時間数	超過 実労働時間数
	(千円)	所定内給与額 (千円)	(千円)	(千円)	(時間)	(時間)
男女計	390.9 (380.0)	358.8 (348.6)	1148.8 (1086.5)		162 (161)	11 (12)
女性	325.6 (314.6)	304.9 (294.2)	867.9 (815.6)		160 (159)	8 (8)
男性	425.6 (414.0)	387.4 (376.9)	1297.9 (1227.4)		164 (162)	14 (14)

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（令和 7 年）

- 注) 1 「一般労働者」は、常用労働者のうち、「短時間労働者」以外の者をいう。
2 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1 日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い又は 1 日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも 1 週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。
3 「正社員・正職員」は事業所で正社員、正職員とする者をいい、「正社員・正職員以外」とは、「正社員・正職員」に該当しない者をいう。
4 企業規模 10 人以上の結果を集計している。
5 表中（ ）書きは前年の数値である。

② 正社員・正職員以外

～女性、男性ともに、きまって支給する現金給与額、所定内給与額が前年を上回る

令和7年の女性一般労働者の正社員・正職員以外のきまって支給する現金給与額は、23万600円（前年比3.5%増）、うち所定内給与額は21万8,400円（同3.9%増）となり、きまって支給する現金給与額、所定内給与額ともに前年を上回った。

一方、男性のきまって支給する現金給与額については、29万2,300円（前年比3.5%増）、うち所定内給与額は26万8,100円（同3.4%増）となり、きまって支給する現金給与額、所定内給与額ともに前年を上回った。

（図表1－4－2，付表54）

図表1－4－2 一般労働者の正社員・正職員以外の賃金実態

	きまって支給する現金給与額		年間賞与その他 特別給与額	所定内 実労働時間数	超過 実労働時間数
	(千円)	所定内給与額 (千円)			
男女計	259.5 (250.7)	241.7 (233.1)	254.8 (249.6)	158 (157)	8 (8)
女性	230.6 (222.7)	218.4 (210.3)	170.4 (159.5)	156 (155)	6 (7)
男性	292.3 (282.5)	268.1 (259.2)	350.1 (352.5)	160 (159)	11 (11)

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（令和7年）

- 注）1 「一般労働者」は、常用労働者のうち、「短時間労働者」以外の者をいう。
2 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。
3 「正社員・正職員」は事業所で正社員、正職員とする者をいい、「正社員・正職員以外」とは、「正社員・正職員」に該当しない者をいう。
4 企業規模10人以上の結果を集計している。
5 表中（ ）書きは前年の数値である。

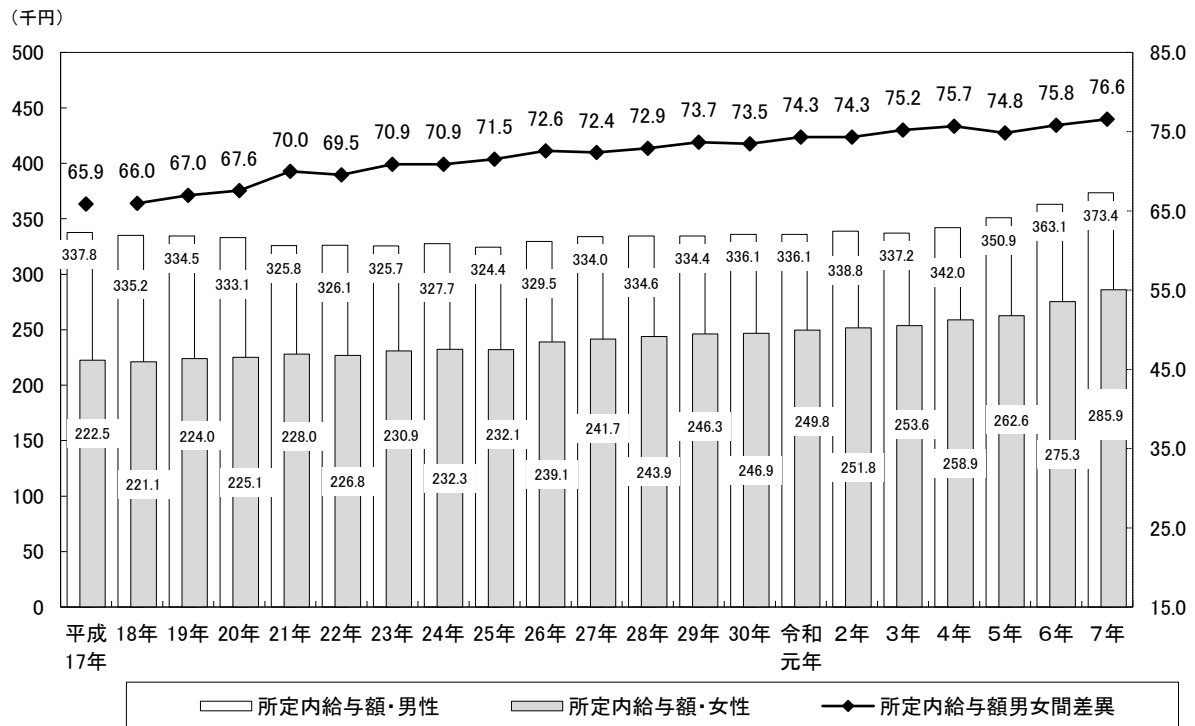
(2) 男女間賃金差異

① 一般労働者の男女間賃金差異 ～所定内給与額の男女間賃金差異は 76.6

令和 7 年の一般労働者（常用労働者のうち短時間労働者以外の者）の所定内給与額は女性が 28 万 5,900 円、男性は 37 万 3,400 円となっており、男女間の賃金差異（男性＝100.0 とした場合の女性の所定内給与額）は 76.6（前年 75.8）となっている。

（図表 1－4－3，付表 54）

図表 1－4－3 一般労働者の所定内給与額及び男女間賃金差異の推移



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

- 注) 1 「一般労働者」は、常用労働者のうち、「短時間労働者」以外の者をいう。
 2 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1 日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い又は 1 日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも 1 週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。
 3 「正社員・正職員」は事業所で正社員、正職員とする者をいう。
 4 企業規模 10 人以上の結果を集計している。
 5 男女間差異は、男性の所定内給与額を 100.0 とした場合の女性の所定内給与額を次の式により算出した。

$$\text{所定内給与額の男女間差異} = \frac{\text{女性の所定内給与額}}{\text{男性の所定内給与額}} \times 100$$

 6 平成 30 年より、次のとおり常用労働者の定義が変更されている。（平成 29 年までは 1 か月を超える期間）。
 常用労働者… 1 か月以上の期間を定めて雇われている者
 7 平成 30 年以前は、調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。
 8 令和 2 年より推計方法を変更している。
 9 ※平成 18～令和元年は令和 2 年以降と同じ推計方法で集計した数値を掲載したものである。

この差異について、学歴や年齢、勤続年数、役職（部長級、課長級、係長級などの役職）の違いによって生じる賃金差異生成効果（女性の労働者構成が男性と同じであると仮定して算出した女性の平均所定内給与額を用いて男性との比較を行った場合に、差異がどの程度縮小するかをみて算出）を算出すると、役職の違いによる影響が 9.1 と最も大きく、そのほか勤続年数の違いによる影響も 3.3 と大きくなっている。

その他の項目による影響は、労働時間が 1.9、学歴が 1.8、年齢が 0.4、企業規模が 0.0、産業が-1.2 となっている。（図表 1－4－4，付表 54）

図表 1－4－4
男女間の賃金差異の要因（単純分析）

要 因	男女間賃金差異		男女間 差異 縮小の 程度 ②－①
	調 整 前 (原数値) ①	調 整 後 ②	
役 職	76.6	85.7	9.1
勤続年数		79.9	3.3
学 歴		78.4	1.8
労働時間		78.5	1.9
年 齢		77.0	0.4
企業規模		76.6	0.0
産 業		75.4	-1.2

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（令和 7 年）より厚生労働省雇用環境・均等局算出。

注） 1 「原数値」は男性 100 に対する、実際の女性の賃金水準

2 「調整後」は女性の各要因の労働者構成が男性と同じと仮定した場合の賃金水準

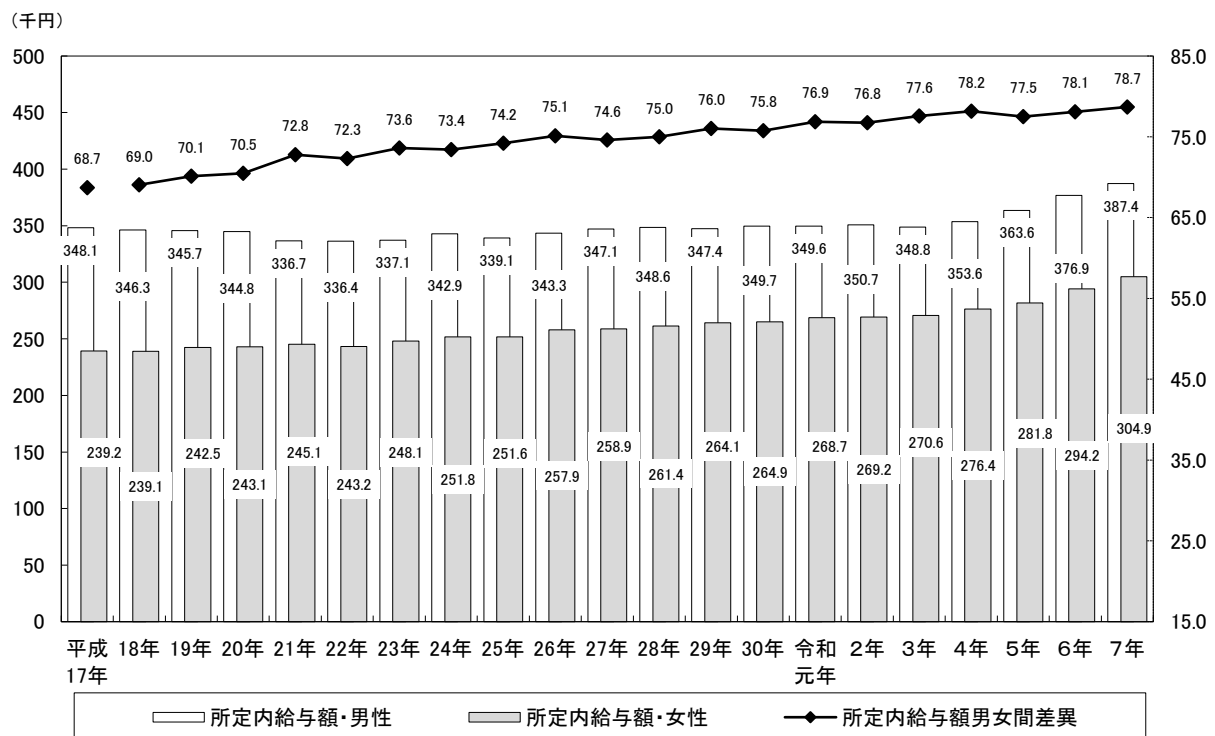
② 雇用形態別男女間の賃金差異

～正社員・正職員の所定内給与額の男女間賃金差異は 78.7

一般労働者の正社員・正職員の男女間の賃金差異（男性＝100.0 とした場合の女性の給与額（又は所定内給与額））は、きまって支給する現金給与額で 76.5（前年 76.0）、所定内給与額で 78.7（同 78.1）となった。正社員・正職員以外については、きまって支給する現金給与額で 78.9（前年 78.8）、所定内給与額で 81.5（同 81.1）となった。

（図表 1－4－5，付表 54）

図表 1－4－5
一般労働者の正社員・正職員の所定内給与額及び男女間賃金差異の推移



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

- 注) 1 「一般労働者」は、常用労働者のうち、「短時間労働者」以外の者をいう。
 2 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1 日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い又は 1 日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも 1 週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。
 3 「正社員・正職員」は事業所で正社員、正職員とする者をいう。
 4 企業規模 10 人以上の結果を集計している。
 5 男女間差異は、男性の所定内給与額を 100.0 とした場合の女性の所定内給与額を次の式により算出した。

$$\text{所定内給与額の男女間差異} = \frac{\text{女性の所定内給与額}}{\text{男性の所定内給与額}} \times 100$$

 6 平成 30 年より、次のとおり常用労働者の定義が変更されている。（平成 29 年までは 1 か月を超える期間）。
 常用労働者… 1 か月以上の期間を定めて雇われている者
 7 平成 30 年以前は、調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。
 8 令和 2 年より推計方法を変更している。
 9 ※平成 18～令和元年は令和 2 年以降と同じ推計方法で集計した数値を掲載したものである。

(3) 新規学卒者の学歴別所定内給与及び男女間差異

～所定内給与は高校卒、大学卒で増加

新規学卒者（令和 7 年 3 月卒）の所定内給与は、女性は高校卒で 20 万 2,900（前年比 5.8%増）、大学卒で 25 万 9,700 円（同 6.0%増）であった。

また、男性は高校卒で 21 万 100 円（前年比 4.8%増）、大学卒で 26 万 4,900 円（同 5.4%増）であった。

新規学卒者の所定内給与について男女間の差異（男性＝100.0 とした場合の女性の所定内給与）をみると、高校卒で 96.6（前年差 1.0 ポイント上昇）、大学卒で 98.0（前年差 0.5 ポイント上昇）となっている。（付表 60）

2 労働時間

(1) 常用労働者の総実労働時間、所定内労働時間、出勤日数

～総実労働時間数、男女ともに減少

厚生労働省「毎月勤労統計調査」（事業所規模 5 人以上）によると、令和 7 年の女性常用労働者 1 人平均月間総実労働時間は 119.1 時間（前年差 1.4 時間減、前年比 1.2%減）、うち所定内労働時間は 113.4 時間（同 1.3 時間減、同 1.1%減）、所定外労働時間は 5.7 時間（同 0.1 時間減、同 1.7%減）であった。前年と比べると、総実労働時間、所定外労働時間はともに減少した。

男性は総実労働時間 150.0 時間（前年差 2.1 時間減、前年比 1.4%減）、うち所定内労働時間は 136.3 時間（同 1.8 時間減、同 1.3%減）、所定外労働時間は 13.7 時間（同 0.3 時間減、同 2.1%減）であり、前年と比べると、総実労働時間、所定外労働時間もともに減少した。

また、平均月間出勤日数は、女性 16.5 日（前年差 0.3 日減、前年比 1.8%減）、男性 18.3 日（前年差 0.2 日減、前年比 1.1%減）であった。（付表 61）

(2) 産業別労働時間、出勤日数

～女性の労働時間は「情報通信業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」で長い

女性の産業別の総実労働時間数は、「情報通信業」148.5 時間（前年差 1.5 時間増、前年比 1.0%増）と「電気・ガス・熱供給・水道業」144.4 時間（同 3.2 時間増、同 2.3%増）で長く、「宿泊業、飲食サービス業」80.1 時間（同 0.4 時間増、同 0.5%増）、「卸売業、小売業」110.8 時間（同 1.7 時間減、同 1.5%減）及び「生活関連サービス業、娯楽業」112.5 時間（同 2.1 時間増、1.9%増）で短くなっている。女性の産業別の出勤日数は、「鉱業、採石業、砂利採取業」18.4 日（前年差 0.6 日減、前年比 3.2%減）で多く、「宿泊業、飲食サービス業」13.0 日（同 0.1 日減、同 0.8%減）で少なくなっている。（付表 62－1）

3 勤労者世帯の家計

(1) 勤労者世帯の収入 ～平均実収入 2.8%増

総務省「家計調査」によると、令和7年の二人以上の世帯のうち勤労者世帯（農林漁家世帯を含む。以下同じ。）1世帯当たりの1か月の平均実収入は65万3,901円（前年比2.8%増）で、内訳をみると、世帯主の収入は47万986円（同2.1%増）、配偶者（うち女性）の収入が10万4,465円（同2.8%増）であった。

（付表 80）

また、二人以上の世帯のうち勤労者世帯の中で、核家族世帯について、1か月の平均実収入を共働き世帯と世帯主のみ働いている世帯とで比較してみると、共働き世帯の実収入は1世帯あたり1か月73万2,103円（前年比2.6%増）、世帯主のみ働いている世帯は59万5,256円（同4.5%増）となっており、共働き世帯は世帯主のみ働いている世帯を13万6,847円上回っている。

なお、核家族共働き世帯の世帯主の勤め先収入は49万9,794円（前年比1.5%増）であり、世帯主のみ働いている世帯は51万4,740円（同4.0%増）で、世帯主のみ働いている世帯が共働き世帯を14,946円上回っている。

一方、核家族共働き世帯の妻の勤め先収入は18万9,020円（前年比2.6%増）で、実収入に占める割合は前年同の25.8%となった。

（付表 81）

(2) 勤労者世帯の消費支出 ～消費支出 6.5%増

令和7年の勤労者世帯1世帯当たり1か月の消費支出は34万6,297円（前年比6.5%増）となった。

（付表 80）

消費支出の内訳の構成比を核家族共働き世帯（消費支出35万8,753円）と世帯主のみ働いている核家族世帯（同35万463円）で比較してみると、共働き世帯の方が「交通・通信」、「教育」、「被服及び履物」、「食料」等について高くなっており、「住居」等は低くなっている。

（付表 81）

第5節 短時間労働者の状況

1 短時間労働者の就業状況

(1) 短時間雇用者数、雇用者総数に占める短時間雇用者の割合

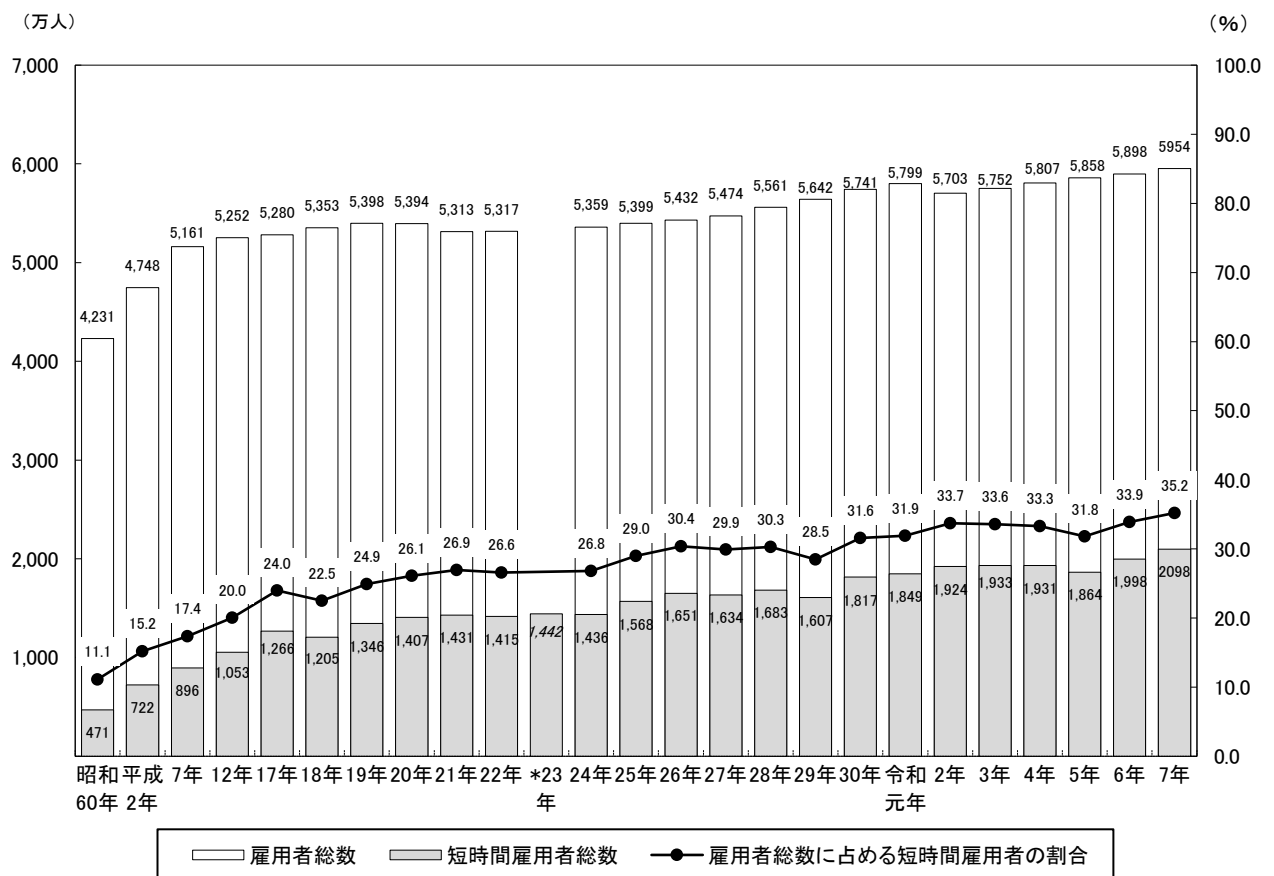
～雇用者総数に占める短時間雇用者の割合は 35.2%

総務省「労働力調査」によると、非農林業雇用者（休業者を除く。以下同じ。）のうち週間就業時間が 35 時間未満の雇用者（以下「短時間雇用者」という。）は、令和 7 年には 2,098 万人（男女計）となり、前年に比べ 100 万人増加した。非農林業雇用者総数（5,954 万人）に占める短時間雇用者の割合は 35.2% となり、1.3 ポイント上昇した。

（図表 1－5－1、付表 82）

図表 1－5－1

短時間雇用者数及び雇用者総数に占める短時間雇用者の割合の推移

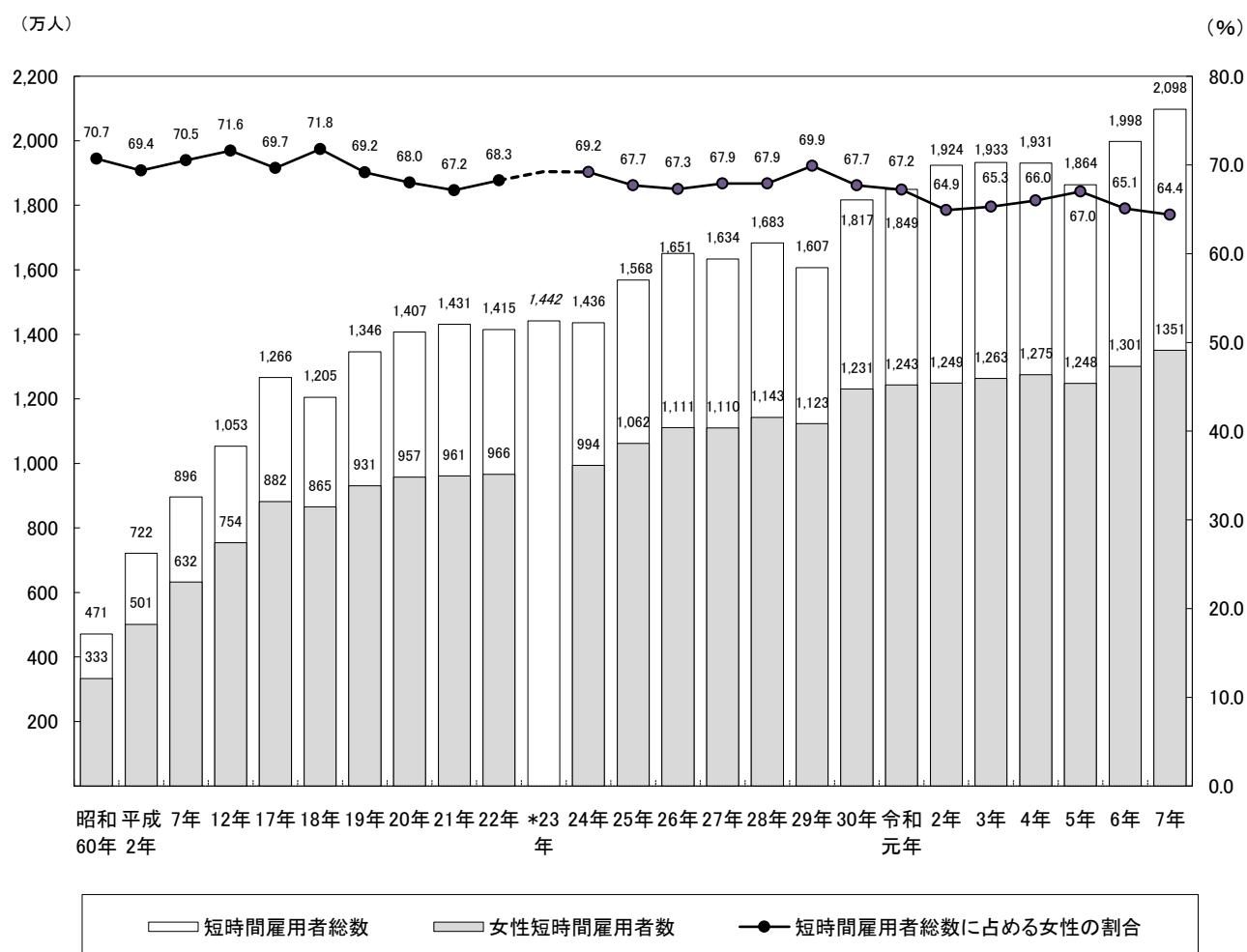


資料出所：総務省「労働力調査」

- 注） 1 「短時間雇用者」は、非農林業雇用者（休業者を除く。）のうち、週間就業時間 35 時間未満の者をいう。
 2 雇用者総数は農林業及び休業者を除く。
 3 平成 23 年の「短時間雇用者総数」（斜体）は、補完推計値を平成 22 年国勢調査結果を基準とする推計人口で遡及推計した値。なお、「雇用者総数」については、遡及推計値が公表されていないため、表章していない。

(2) 男女別短時間雇用者数、短時間雇用者割合 ～短時間雇用者数は男女とも増加
 非農林業の短時間雇用者数を男女別にみると、女性は1,351万人（前年差50万人増、前年比3.8%増）、男性は747万人（同50万人増、同7.2%増）となった。
 なお、短時間雇用者総数に占める女性の割合は64.4%となり、前年に比べ0.7ポイント低下した。（図表1－5－2、付表82）

図表1－5－2
 短時間雇用者数及び短時間雇用者総数に占める女性割合の推移



資料出所：総務省「労働力調査」

- 注) 1 「短時間雇用者」は、非農林業雇用者（休業者を除く。）のうち、週間就業時間35時間未満の者をいう。
 2 平成23年の「短時間雇用者総数」（斜体）は、補完推計値を平成22年国勢調査結果を基準とする推計人口で遡及推計した値。なお、「女性短時間雇用者数」については、遡及推計値が公表されていないため、表章していない。

(3) 産業別短時間雇用者数

① 産業別短時間雇用者数

～女性は「医療、福祉」、男性は「卸売業、小売業」、「製造業」が最も多い

令和7年の非農林業の女性の短時間雇用者数を産業別にみると、「医療、福祉」が304万人（同22.5%）と最も多く、次いで「卸売業、小売業」が290万人（女性短時間雇用者総数に占める割合21.5%）、「宿泊業、飲食サービス業」168万人（同12.4%）、「製造業」108万人（同8.0%）の順となっている。

男性は「卸売業、小売業」、「製造業」がいずれも116万人（男性短時間雇用者総数に占める割合15.5%）と最も多く、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」73万人（同9.8%）、「宿泊業、飲食サービス業」68万人（同9.1%）の順となっている。

（付表83－1、83－2）

② 短時間雇用者比率（雇用者総数に占める短時間雇用者の割合）

～男女とも「宿泊業、飲食サービス業」の割合が最も高い

雇用者に占める短時間雇用者の割合を産業別にみると、主な産業では、女性は「宿泊業、飲食サービス業」（非農林業女性雇用者に占める割合74.0%）の割合が最も高く、そのほか「卸売業、小売業」（同57.9%）、「サービス業（他に分類されないもの）」（同54.8%）、「生活関連サービス業、娯楽業」（同53.4%）において割合が高くなっている。

男性は「宿泊業、飲食サービス業」（非農林業男性雇用者に占める割合51.5%）、「生活関連サービス業、娯楽業」（同35.7%）、「教育、学習支援業」（同32.6%）、「不動産業、物品賃貸業」（同31.5%）において割合が高くなっている。

（付表83－2）

(4) 従業者規模別短時間雇用者数

① 従業者規模別短時間雇用者数

～女性は「1～29人」、男性は「500人以上」が最も多い

非農林業の女性短時間雇用者数を従業者規模別にみると、「1～29人」が409万人（女性短時間雇用者総数に占める割合30.3%）と最も多く、次いで「500人以上」395万人（同29.2%）、「100～499人」225万人（同16.7%）、「30～99人」207万人（同15.3%）の順となっており、「官公」は101万人（同7.5%）となっている。

男性は「500人以上」が240万人（男性短時間雇用者総数に占める割合32.1%）で最も多く、次いで「1～29人」191万人（同25.6%）、「100～499人」133万人（同17.8%）、「30～99人」107万人（同14.3%）の順となっており、「官公」は69万人（同9.2%）となっている。

（付表84－1、84－2）

② 従業者規模別短時間雇用者比率 ～男女とも「1～29 人」が最も高い

非農林業の雇用者に占める短時間雇用者の割合に従業者規模別にみると、女性は「1～29 人」が最も高く（女性雇用者に占める割合 57.4%）、次いで「30～99 人」（同 48.5%）、「500 人以上」（同 48.1%）、「100～499 人」（同 43.4%）の順となっている。また、「官公」の女性雇用者に占める割合は 41.9%となっている。

男性も「1～29 人」が最も高く（男性雇用者に占める割合 25.7%）、次いで「30～99 人」（同 23.1%）、「500 人以上」（同 22.2%）、「100～499 人」（同 21.6%）の順となっている。また、「官公」の男性雇用者に占める割合は 24.6%となっている。

（付表 84－2）

(5) 短時間労働者の労働条件

～女性短時間労働者の平均勤続年数は 7.0 年、1 時間当たり所定内給与額は 1,418 円

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（企業規模 10 人以上）によると、令和 7 年の女性短時間労働者の平均勤続年数は 7.0 年（前年 6.9 年）と、前年に比べ 0.1 年長くなった。男性は 5.4 年で、前年同となった。

令和 7 年の女性短時間労働者の 1 日当たり所定内実労働時間数は 5.2 時間（前年同）であった。実労働日数は 14.4 日（前年差 0.1 日減）であった。男性の 1 日当たり所定内実労働時間数は 5.2 時間で前年同となった。また、実労働日数は 12.9 日で前年より 0.1 日短くなった。（付表 88）

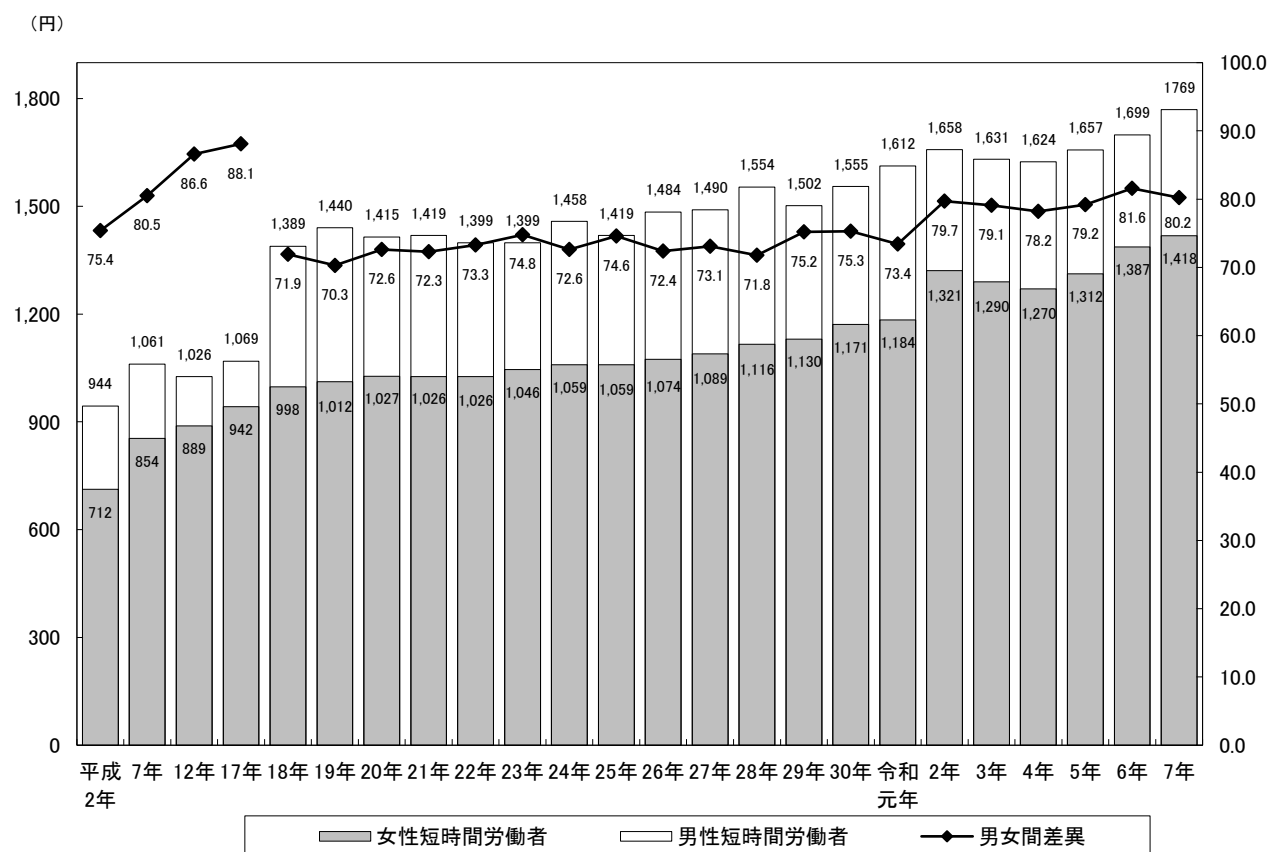
令和 7 年の女性短時間労働者の賃金をみると、1 時間当たりの所定内給与額は 1,418 円で、前年に比べ 31 円増加、一方男性は 1,769 円で、前年に比べ 70 円増加した。また、男女間の賃金差異（男性＝100.0 とした場合の女性の 1 時間当たり所定内給与額）は 80.2（前年 81.6）となった。（図表 1－5－3，付表 89）

短時間労働者に支給された年間賞与その他特別給与額は、女性は 5 万 1,700 円と前年より 2,700 円増加した。男性は 4 万 200 円と前年より 1,400 円増加した。

（付表 91）

図表 1－5－3

短時間労働者の 1 時間あたり所定内給与額と男女間賃金差異の推移



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

- 注) 1 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。
- 2 企業規模 10 人以上の結果を集計している。
- 3 男女間差異は、男性の 1 時間あたり所定内給与額を 100.0 とした場合の女性の 1 時間あたり所定内給与額を次の式により算出した。
 男女間差異＝女性の 1 時間あたり所定内給与額÷男性の 1 時間あたり所定内給与額×100
- 4 平成 30 年より、次のとおり常用労働者の定義が変更されている。(平成 29 年までは 1 か月を超える期間)。
 常用労働者… 1 か月以上の期間を定めて雇われている者
- 5 平成 30 年以前は、調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。
- 6 令和 2 年より推計方法を変更している。
- 7 令和元年までは、1 時間あたり賃金が著しく高い一部の職種の労働者について集計対象から除いていたが、令和 2 年より短時間労働者全体を集計対象に含む調査方法に変更している。
- 8 ※平成 18～令和元年は、令和 2 年以降と同じ推計方法で集計した数値を掲載したものである。

2 短時間労働者の労働市場

(1) パートタイム労働者の職業紹介状況

～新規求人倍率、有効求人倍率ともに減少

厚生労働省「職業安定業務統計」により、令和7年のパートタイム労働者（男女計）の職業紹介状況をみると、新規求人数は、月平均31万212人で、前年に比べ1万5,220人減少した（前年比4.7%減）。新規求職申込件数は、月平均14万576人であり、前年に比べ280人の増加（同0.2%増）となった。新規求人倍率は2.21倍で前年の2.32倍から0.11ポイント低下した。また、有効求人倍率は1.15倍となり、前年の1.21倍から0.06ポイント低下した。（付表85）

(2) パートタイム労働者の入職・離職状況

① パートタイム労働者の入職者数、離職者数

～女性は入職者、離職者ともに減少、男性はいずれも増加

厚生労働省「雇用動向調査（上半期）」により、パートタイム労働者の労働移動の状況をみると、令和7年上半期の女性の入職者数は108万2,100人となり、前年同期に比べ2万7,200人減少（前年同期比2.5%減）した。一方、離職者数は106万3,200人となり、前年同期に比べ7万2,400人減少（同6.4%減）した。

男性については、入職者数が67万6,200人（前年同期差6万900人増、前年同期比9.9%増）となり、離職者数は63万7,200人（同2万6,200人増、同4.3%増）となった。（付表33－1）

② パートタイム労働者の入職率・離職率 ～男女とも入職超過

令和7年上半期の女性のパートタイム労働者の入職率（年初の常用労働者に対する入職者の割合）は10.5%（前年同期11.1%）、離職率（年初の常用労働者に対する離職者の割合）は10.4%（前年同期11.3%）となり、0.1ポイントの入職超過となった。男性の入職率は17.4%（前年同期16.2%）、離職率は16.4%（前年同期16.1%）となっており、1.0ポイントの入職超過となった。（付表33－2）

③ 職歴別パートタイム労働者の入職者の状況

～女性の転職入職者は増加、未就業入職者は減少

令和7年上半期の入職者のうちパートタイム労働者の職歴（入職前1年間の就業経験の有無）をみると、女性の入職者数は108万2,100人（前年同期110万9,300人）であり、そのうち「転職入職者」（当該事業所に入職する前1年間に就業経験のある者）は68万2,400人、「未就業入職者」（当該事業所に入職する前1年間に就業経験がなかった者）は39万9,700人となっており、前年同期に比べ「転職入

職者」は4万2,700人増、「未就業入職者」は6万9,800人減となっている。

また「未就業入職者」のうち「新規学卒者」（当該事業所に入職する前1年間に就業していなかった者で調査年に学校を卒業した者）は11万6,400人（前年同期差7,000人減）、「新規学卒者以外」は28万3,300人（同6万2,800人減）となっている。

職歴別の構成比は「転職入職者」が前年同期に比べ5.4ポイント上昇し63.1%、「未就業入職者」が前年同期に比べ5.4ポイント低下して36.9%となっており、「未就業入職者」のうち「新規学卒者」は10.8%（前年同期差0.3ポイント低下）、「新規学卒者以外」は26.2%（同5.0ポイント低下）となっている。

（付表35－1、35－2）

男性の入職者数は67万6,200人（前年同期61万5,300人）であり、そのうち「転職入職者」は36万6,500人、「未就業入職者」は30万9,700人となっており、前年同期に比べ「転職入職者」は4,100人増となっている。また「未就業入職者」については「新規学卒者」が12万5,100人（前年同期差2万2,300人増）、「新規学卒者以外」が18万4,600人（同3万4,600人増）となっている。

職歴別の構成比は「転職入職者」が前年同期に比べ4.7ポイント低下し54.2%、「未就業入職者」が45.8%となっており、「未就業入職者」のうち「新規学卒者」は18.5%（前年同期差1.8ポイント上昇）、「新規学卒者以外」は27.3%（同2.9ポイント上昇）となっている。

（付表36－1、36－2）

第6節 家内労働者の就業状況

1 家内労働者数 ～男女とも減少

厚生労働省「家内労働概況調査」によると、令和7年度の家内労働者数は、8万5,177人で、前年に比べ3,155人の減少（前年比3.6%減）となった。

男女別にみると、女性は7万5,705人（家内労働者総数に占める割合88.9%）、男性は9,472人（同11.1%）であり、前年と比べると、女性は2,607人の減少（前年比3.3%減）、男性は548人の減少（同5.5%減）となっている。

類型別にみると、主婦や高齢者等世帯主以外の家族であって、世帯の本業とは別に家計の補助のため家内労働に従事する「内職的家内労働者」は8万291人（家内労働者数に占める割合94.3%）、家内労働をその世帯の本業とする世帯主であって、単独で又は家族とともにこれに従事する「専業的家内労働者」は2,728人（同3.2%）、他に本業を有する世帯主であって、本業の合間に単独で又は家族とともに家内労働に従事する「副業的家内労働者」は2,158人（同2.5%）となっている。

前年と比べると、「内職的家内労働者」は2,706人の減少（前年比3.3%減）、「専業的家内労働者」は330人の減少（同10.8%減）、「副業的家内労働者」は119人の減少（同5.2%減）となっている。（付表92）

2 業種別家内労働者数 ～女性は上位3業種で全体の6割以上を占める

令和7年度における女性の家内労働者の従事する業種をみると、「その他（雑貨等）」が2万3,286人（女性の家内労働者総数に占める割合30.8%）と最も多く、次いで「繊維工業」が1万7,384人（同23.0%）、「電気機械器具製造業」が8,950人（同11.8%）の順となっており、これら3業種で女性家内労働者の6割以上を占めている。

男性も、「その他（雑貨等）」が2,570人（男性の家内労働者総数に占める割合27.1%）と最も多く、次いで「繊維工業」が1,589人（同16.8%）、「電気機械器具製造業」が1,443人（同15.2%）の順となっており、これら3業種で男性家内労働者の5割以上を占めている。（付表93）